

私立大学図書館協会 西地区部会

中国・四国地区協議会  
2020年度総会資料

2020年 5月26日（火）～6月10日（水）

メール会議

理事校 徳島文理大学

## 目 次

議事次第	1
I. 報告事項	
中国・四国地区関係	4
西地区部会関係	6
私立大学図書館協会関係	18
II. 協議事項	
第1号議案	40
第2号議案	41
第3号議案	42
第4号議案	43
第5号議案	43
第6号議案	43
第7号議案	43
III. 確認事項	44
IV. その他	44
【協議事項資料】 第1号議案関係	45
第6号議案関係	46
【参考資料】	
1. 中国・四国地区協議会 2019 年度総会議事要録	47
2. 私立大学図書館協会役員校等一覧	50
3. 岡山・鳥取・四国地区輪番表	52
4. 岡山・鳥取・四国地区役員校一覧	55
5. 役員校担当について申し合わせ（広島・山口地区）	56
【会則関係】	
1. 私立大学図書館協会会則	57
2. 私立大学図書館協会組織図	63
3. 西地区部会役員校選出に関する部会細則	64
4. 私立大学図書館協会西地区部会各地区協議会細則	65
5. 私立大学図書館協会西地区部会研究会細則	66
6. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ	67
7. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会会則	68
8. 私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会加盟図書館の利用に関する取り決め	69

9. 私立大学図書館協会西地区部会	
中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ……………	70
10. 私立大学図書館協会西地区部会	
中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ……………	71
【私立大学図書館協会中国・四国地区加盟館一覧（2020年4月1日現在）】 ……	72

# 私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会 2020年度総会議事次第

日 時 2019年5月26日(火) ～ 6月10日(水)  
場 所 メール会議  
出席者 私立大学図書館協会中国・四国地区加盟館 (42館)

## 議 事

### I. 報告事項

#### [中国・四国地区関係]

1. 2019年度中国・四国地区協議会 会務報告
  - (1) 加盟校
  - (2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校
  - (3) 会 議 (総会、研究会)

#### [西地区部会関係]

1. 2019年度西地区部会 会務報告
  - (1) 加盟校
  - (2) 役員校及び当番校
  - (3) 会 議 (総会、研究会、役員会)
2. 2019年度西地区部会 予算執行状況
3. 2020年度西地区部会総会及び研究会(案)
4. 2020年度西地区部会予算(案)
5. 2020年度西地区部会関連行事日程(予定)
6. 2020・2021年度西地区部会 役員校
7. 2020・2021年度西地区部会 当番校
8. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて (2019年度概要)

#### [私立大学図書館協会関係]

1. 2019年度私立大学図書館協会 会務報告
  - (1) 加盟校
  - (2) 総会
  - (3) 研究大会
  - (4) 東西合同役員会
  - (5) 常任幹事会
  - (6) その他
2. 委員会報告
  - (1) 協会賞審査委員会

- (2) 研究助成委員会
- (3) 国際図書館協力委員会
- (4) 協会ホームページ委員会
- 3. 2020 年度事業計画
  - (1) 第 81 回(2020 年度)私立大学図書館協会総会・研究大会の開催
  - (2) 東西両地区部会活動の推進
  - (3) 協会委員会活動の推進
  - (4) 他機関との連携・協力
  - (5) 会報(154 号～155 号)の刊行
  - (6) 組織の拡大
- 4. 協会からのお知らせ（変更点）
- 5. 2020 年度私立大学図書館協会 役員校

## II. 協議事項

### 「第 1 号議案」

2019 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書（案）について  
(提案：徳島文理大学)

### 「第 2 号議案」

2020 年度（第 50 回）私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会について  
(提案：川崎医科大学)

### 「第 3 号議案」

2020 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書（案）について  
(提案：徳島文理大学)

### 「第 4 号議案」

2021 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会発表校について  
(提案：徳島文理大学)

### 「第 5 号議案」

2023・2024 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会理事校について  
(提案：徳島文理大学)

### 「第 6 号議案」

2023・2024 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会幹事校について  
(提案：徳島文理大学)

### 「第 7 号議案」

2023 年度私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校について  
(提案：徳島文理大学)

## III. 確認事項

- 1. 私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関係）

2. 2021・2022 年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

3. 2020 年度（第 50 回）中国・四国地区研究会発表校

IV. その他

1. 研究会発表校（広島・山口地区）について

(報告：徳島文理大学)

## I. 報告事項

### [中国・四国地区関係]

#### 1. 2019年度中国・四国地区協議会 会務報告

##### (1) 加盟校

①加盟校数 42校 (2019年8月29日総会承認)

岡山・鳥取・四国地区 21校

広島・山口地区 21校

##### ②加盟館名称変更

くらしき作陽大学・作陽短期大学附属図書館

(旧：くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学附属図書館)

③2020年度加盟校予定数 42校

岡山・鳥取・四国地区 21校

広島・山口地区 21校

##### (2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校

①理事校 徳島文理大学

②研究会幹事校 安田女子大学 (責任幹事校)

〃 川崎医科大学 (幹事校)

③研究会発表校 くらしき作陽大学 (岡山・鳥取・四国地区)

梅光学院大学 (広島・山口地区)

聖カタリナ大学 (岡山・鳥取・四国地区)

##### (3) 会議(総会、研究会)

###### ①中国・四国地区協議会 2019年度総会

日時：2019年4月19日(金)

場所：あわぎんホール(徳島県郷土文化会館)

参加者数：32校48名

###### ②中国・四国地区 2019年度(第49回)研究会

日時：2019年9月12日(木)～13日(金)

場所：広島ガーデンパレス

参加者数：37校51名

内容

第1日目(9月12日)

###### 1. 講演

「翻訳絵本の出版に携わってーポローニャから『いたばし』、広島から全国へ」

講師：きじとら出版 代表取締役 小島 明子

###### 2. 研究発表

「文献検索技術を習得してもらい、図書館をより一層活用してもらおうを目指す」

「図書館利用から図書館活用へ」

くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学 永下山 浩子  
村上 波

「今、改めて 学生の学修・研究センターとしての図書館を目指して」

聖カタリナ大学 玉岡 兼治

「梅光学院大学図書館の学生協働について」

梅光学院大学 富田 一恵

第2日目（9月13日）

1. 講演

『文選』と書籠

講師：安田女子大学 文学部教授 富永 一登

2. 研究討議

- 1) 漫画購入の基準について
- 2) 図書発注の申し込み方法について
- 3) 一般市民への図書館開放について
- 4) 図書館システムの現状について

③その他

メール審議（四国地区加盟館）

日時：2020年3月16日（月）～25日（水）

協議事項

- 1) 四国地区理事校の順番について
- 2) 四国地区幹事校の順番について
- 3) 四国地区研究発表校の順番について



[西地区部会関係]

1. 2019年度西地区部会 会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数 258校 (2019年8月29日総会承認)

東海地区	50校
京都地区	43校
阪神地区	72校
中国・四国地区	42校
九州地区	51校

②2020年度加盟申込校

福岡国際医療福祉大学 (2019年10月8日受理)

名古屋柳城女子大学 (2020年2月18日受理)

③2019年度脱退届出校

京都美術工芸大学 (2019年7月30日受理)

鹿児島国際大学 (2019年11月25日受理)

神戸山手大学・神戸山手短期大学 (2020年2月5日受理)

鈴鹿大学 (2020年2月10日受理)

沖縄大学 (2020年2月12日受理)

びわこ学院大学 (2020年2月21日受理)

九州情報大学 (2020年2月28日受理)

④2020年度加盟校予定数 253校 (2020年9月16日総会承認予定)

東海地区	50校
京都地区	41校
阪神地区	71校
中国・四国地区	42校
九州地区	49校

⑤館名変更

岐阜経済大学図書館 → 岐阜協立大学図書館

京都学園大学学術情報センター京都亀岡キャンパス図書館

→ 京都先端科学大学教務センター京都亀岡キャンパス図書館

広島文教女子大学附属図書館 → 広島文教大学附属図書館

宝塚大学図書館 → 宝塚大学附属図書館

中村学園大学図書館 → 中村学園大学メディアセンター (図書館)

神戸国際大学情報センター → 神戸国際大学情報センター図書館

⑥ 分館情報

<分館設置>

追手門学院大学附属図書館アラムナイライブラリー

<分館名変更>

京都学園大学学術情報センター京都太秦キャンパス図書室

→京都先端科学大学教務センター京都太秦キャンパス図書館

⑦ その他

<分館名変更>

[中央館] 神戸女学院大学図書館 (本館)

→ [中央館] 神戸女学院大学図書館 (新館)

( [中央館] を (本館) から (新館) に変更)

(2) 役員校及び当番校

会長校		國學院大学
部会長校		佛教大学
地区理事校	東海地区	日本福祉大学
〃	京都地区	帝塚山大学
〃	阪神地区	大阪樟蔭女子大学
〃	中国・四国地区	徳島文理大学
〃	九州地区	福岡工業大学
監事校		名城大学 (前会長校)
総会当番校	阪神地区	大阪経済大学
研究会当番校	京都地区	同志社大学

(3) 会 議 (総会、研究会、役員会)

①館長懇談会

日 時 : 2019年6月20日 (木)

場 所 : ホテル阪急インターナショナル

参加者数 : 29校 42名

②総会

日 時 : 2019年6月21日 (金)

場 所 : 大阪経済大学 D館1階 D10教室

参加者数 : 114校 148名

報告事項

1. 2018年度西地区部会会務報告
2. 各地区協議会会務報告及び各地区協議会研究会報告
3. 2018年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2019年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員
5. その他

協議事項

1. 2018年度西地区部会決算 (案) および監査報告について
2. 2019年度西地区部会事業計画 (案) について

3. 2019年度西地区部会予算(案)について

4. その他

承合事項

1. 「除籍(図書を除却)について」(福岡女学院大学)

確認事項

1. 2019・2020年度西地区部会役員校について

2. 2019・2020・2021年度西地区部会当番校について

3. 2019年度西地区部会関連行事日程について

4. その他

その他

1. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて

### ③研究会

日 時: 2019年6月21日(金)

場 所: 大阪経済大学 D館1階 D10教室

当 番 校: 同志社大学

参加者数: 119校 169名

メインテーマ: 「図書館での障がい者支援(合理的配慮)」

研究発表:

1. 「障がい者支援 -KIT-LCの取組み-」

金沢工業大学ライブラリーセンター 橋本 剛広

2. 「障害学生支援と図書館利用サービス」

日本福祉大学附属図書館 石川 宗臣

日本福祉大学学生支援センター(学生課) 生川 友恒

3. 「図書館における障がい者支援と障がい者サービスとは」

広島女学院大学特任准教授 近藤 友子

### ④役員会

第1回役員会

日 時: 2019年6月20日(木)

場 所: ホテル阪急インターナショナル

参加者数: 13校 25名

報告事項

1. 2018年度西地区部会会務報告

2. 2018年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告

3. 2018年度私立大学図書館協会会務報告

4. 2019年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

5. その他

協議事項

1. 2018年度西地区部会決算(案)および監査報告について
2. 2019年度西地区部会事業計画(案)について
  - ・2019年度西地区部会総会の運営について
  - ・2019年度西地区部会研究会の開催概要(案)について
3. 2019年度西地区部会予算(案)について
4. その他

#### 承合事項

1. 「除籍(図書を除却)について」(西地区部会総会)

#### 確認事項

1. 2019・2020年度西地区部会役員校について
2. 2019・2020・2021年度西地区部会当番校について
3. 2019年度西地区部会関連行事日程について
4. その他

#### その他

1. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて

### 第2回役員会

日 時：2020年3月6日(金)

場 所：メール会議

※ 國學院大學渋谷キャンパスで開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期措置をとった。

#### 報告事項

1. 2019年度西地区部会会務報告
2. 2019年度予算執行状況報告
3. 2019年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告
4. 2019年度私立大学図書館協会会務報告

#### 協議事項

1. 2020年度西地区部会事業計画(案)および予算(案)について
2. 2020年度予算の暫定執行について
3. 2020年度西地区部会総会開催概要(案)について
4. 2020年度西地区部会研究会開催概要(案)について
5. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて(理事校交通費等経費補助含む)

承合事項 なし

#### 確認事項

1. 2020・2021年度西地区部会役員校について
2. 2020・2021年度西地区部会当番校について
3. 2020年度西地区部会関連行事日程について

日 時 : 2019年8月6日(火) ~8月26日(月)

参加者数 : 部会研究会運営委員校6校

協議事項

1. 2020年度西地区部会研究会の運営について

- (1) 開催日時および会場について
- (2) メインテーマについて
- (3) 研究会の構成・時間配分について
- (4) 研究発表者の人選について
- (5) 参加費について

## 2. 2019年度西地区部会予算執行状況

[2019年4月1日～2020年3月1日]

西地区部会長校 佛教大学

### 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会交付金	3,354,000	3,354,000	0	@13,000×258校 (2019年度加盟予定校数で計上)
雑収入	100	24	76	預金利息
前年度繰越金	2,413,522	2,413,522	0	
計	5,767,622	5,767,546	76	

### 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会活動費	300,000	97,479	202,521	
総会費	400,000	361,091	38,909	
研究会費	300,000	94,350	205,650	
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5地区
地区研究会交付金	1,669,000	1,669,000	0	注1参照
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5地区
予備費	600,000	0	600,000	
次年度繰越金	1,748,622	2,795,626	△1,047,004	
計	5,767,522	5,767,546	76	

注1 地区研究会交付金内訳：一律各地区50,000円、1校あたり5,500円

東海地区 50,000円 + 5,500円 × 50校 = 325,000円

京都地区 50,000円 + 5,500円 × 43校 = 286,500円

阪神地区 50,000円 + 5,500円 × 72校 = 446,000円

中国・四国地区 50,000円 + 5,500円 × 42校 = 281,000円

九州地区 50,000円 + 5,500円 × 51校 = 330,500円

250,000円 + @5,500円 × 258校 = 1,669,000円

### 3. 2020年度西地区部会総会および研究会（案）

#### 私立大学図書館協会 2020年度西地区部会総会開催概要(案)

1. 総会 10:30～12:00（受付 10:00～）

日時 2020年6月19日（金）

場所 熊本学園大学 新1号館 みらい 2階 121教室（仮）

所在地：〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1

連絡先：熊本学園大学附属図書館

TEL 096-364-5161（代表） FAX 096-362-5967

開会の挨拶 当番校 熊本学園大学附属図書館 館長

歓迎の挨拶 当番校 熊本学園大学 学長

挨拶 部会長校 佛教大学附属図書館 館長

議事 配付資料に沿って行う

次期当番校挨拶 ノートルダム清心女子大学附属図書館 館長

閉会の挨拶 当番校 熊本学園大学附属図書館 館長

2. 昼食および施設見学（12:10～13:25）

図書館および業者展示ブースの自由見学

—\*—\*—\*—\*—\*—\*—\*—\*—\*

館長懇談会

日時 2020年6月18日（木）18:00～（17:30受付開始）

場所 KKRホテル熊本 2階 ローズルーム 着席ビュッフェ形式

参加者 館長、センター長、第1回役員会出席者

※館長、センター長の出席が困難な場合は代理出席（但し、1名のみ）も可

#### 【新型コロナウイルスの感染拡大の影響を鑑みての措置】

上記「2020年度西地区部会総会」については中止とし、対応策として資料メール配信（承合事項は割愛）予定。また、「館長懇談会」は中止。

※ 25頁：[西地区部会関係] 3. 関係資料参照

私立大学図書館協会 2020年度 西地区部会研究会開催概要（案）

1. 日 時 : 2020年6月19日（金） 13:25～（受付開始 13:00）
2. 会 場 : 総会と同一会場（総会当番校：熊本学園大学）
3. メインテーマ : 「デジタル化と図書館」
4. 日 程 :
  - 13:00 受付開始
  - 13:25 開会挨拶 当番校 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学 図書館長
  - 13:30～13:50 JUSTICE 活動報告  
JUSTICE 事務局
  - 13:50～14:35 研究発表（1）  
「電子書籍の導入に向けて（仮題）」  
金城大学図書館 砂田 葉子  
質疑応答
  - 14:35～14:45 休憩
  - 14:45～15:30 研究発表（2）  
「MWU 電子図書館の構築と独自コンテンツの拡充」  
武庫川女子大学附属図書館 川崎 安子  
質疑応答
  - 15:30～16:15 研究発表（3）  
「地域資源デジタルアーカイブと図書館」  
岐阜女子大学附属図書館 久世 均  
質疑応答
  - 16:20 閉会  
閉会挨拶 当番校 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学  
次期当番校 大阪芸術大学
  - 16:35 解散

【新型コロナウイルスの感染拡大の影響を鑑みての措置】

上記「2020年度西地区部会研究会」については中止とし、対応策として会報掲載予定。

※ 25頁：〔西地区部会関係〕3. 関係資料参照



#### 4. 2020年度西地区部会予算(案)

第2回西地区部会役員会了承

収入の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A-B)	備考
部会交付金	3,289,000	3,354,000	△65,000	@13,000×253校 (2020年度加盟予定校数で計上)
雑収入	100	100	0	預金利息
前年度繰越金	2,795,626	2,413,522	382,104	
計	6,084,726	5,767,622	317,104	

支出の部

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A-B)	備考
部会活動費	300,000	300,000	0	
総会費	400,000	400,000	0	
研究会費	300,000	300,000	0	
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5地区
地区研究会交付金	1,641,500	1,669,000	△27,500	注1 253校で計上
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5地区
予備費	600,000	600,000	0	注2
次年度繰越金	2,795,626	1,748,622	1,047,004	
計	6,787,126	5,767,622	1,019,504	

注1 地区研究会交付金内訳：一律各地区50,000円、1校あたり5,500円

東海地区 50,000円 + 5,500円 × 50校 = 325,000円

京都地区 50,000円 + 5,500円 × 41校 = 275,500円

阪神地区 50,000円 + 5,500円 × 71校 = 440,500円

中国・四国地区 50,000円 + 5,500円 × 42校 = 281,000円

九州地区 50,000円 + 5,500円 × 49校 = 319,500円

250,000円 + @5,500円 × 253校 = 1,641,500円

注2 予備費内訳：通常100,000円 総会・研究会等補助として@100,000円×5地区

総会・研究会等補助は、各地区総会、協議会及び各地区研究会等における特別事業

について当該年度に申請し、役員会の承認を得て執行することができる。なお、出張旅費・懇親会費・人件費に充てることはできない。

#### 2020年度予算の暫定執行について

2020年度予算が承認されるのは、2020年6月19日(金)に熊本学園大学で開催される、西地区部会総会においてである。したがって、2020年4月1日以降6月19日までの期間についての部会活動は、2019年度予算額の範囲内で暫定予算として執行する。

## 5. 2020年度西地区部会関連行事日程(予定)

開催期日	行事・会議名	開催場所
2020年4月3日(金)	第1回常任幹事会	國學院大學
2020年6月18日(木)	西地区部会第1回役員会、館長懇談会	KKR ホテル熊本
2020年6月19日(金)	西地区部会総会、研究会	熊本学園大学
2020年9月15日(火)	第1回東西合同役員会	明治大学
2020年9月16日(水) ～9月17日(木)	第81回私立大学図書館協会総会・研究大会	駿河台キャンパス
2020年12月4日(金)	第2回常任幹事会	佛教大学
2021年3月5日(金)	西地区部会第2回役員会	國學院大學
2021年3月5日(金)	第2回東西合同役員会	

### 【新型コロナウイルスの感染拡大の影響を鑑みての措置】

上記「2020年度西地区部会関連行事日程」の一部について、集会形式での開催は見送りとする。

※ 24頁：[私立大学図書館協会関係] 3. 関係資料参照

## 6. 2020・2021年度西地区部会 役員校

### (1) 2020年度

部会長校	佛教大学
東海地区理事校	日本福祉大学
京都地区理事校	帝塚山大学
阪神地区理事校	大阪樟蔭女子大学
中国・四国地区理事校	徳島文理大学
九州地区理事校	福岡工業大学
監事校	名城大学
東海地区研究会幹事校	愛知工業大学
京都地区研究会幹事校	嵯峨美術大学
阪神地区研究会幹事校	関西看護医療大学
中国・四国地区研究会幹事校	川崎医科大学
九州地区研究会幹事校	福岡女学院大学

### (2) 2021年度

部会長校	松山大学
東海地区理事校	愛知工業大学
京都地区理事校	近畿大学農学部

阪神地区理事校	四天王寺大学
中国・四国地区理事校	川崎医療福祉大学
九州地区理事校	久留米大学
監事校	佛教大学
東海地区研究会幹事校	椋山女学園大学
京都地区研究会幹事校	京都産業大学
阪神地区研究会幹事校	関西医療大学
中国・四国地区研究会幹事校	中国学園大学
九州地区研究会幹事校	九州女子大学

## 7. 2020・2021年度西地区部会 当番校

### (1) 2020年度

西地区部会総会	熊本学園大学 (九州地区)
西地区部会研究会	名古屋外国語大学・名古屋学芸大学 (東海地区)

### (2) 2021年度

西地区部会総会	ノートルダム清心女子大学 (中国・四国地区)
西地区部会研究会	大阪芸術大学 (阪神地区)

## 8. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて (2019年度 概要)

- (1) 2019年度西地区部会第1回役員会(6月20日)において、西地区部会長校 佛教大学より、具体的な検討を進めるために、全ての加盟館に意見収集というかたちで検討の一步にしたいと提案があった。種々意見が交わされた結果、今回の『西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて』について、意見収集の依頼を7月上旬に部会長校から各地区理事校へ発信し、各加盟館からは、8月30日迄に各理事校に届け、その後、理事校より部会長校へ提出していただくことが承認された。

※「私立大学図書館協会 2019年度西地区部会第1回役員会議事要録」参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/asset/docs/1e4b702f44913439f582107d3af6cf9631eef229.pdf>

- (2) 2019年度西地区部会総会(6月21日)において、西地区部会長校より、具体的な検討を進めるために、全ての加盟館に意見収集というかたちで検討の一步にしたいと提案があり、異議なく承認された。

※「私立大学図書館協会西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて(意見収集)」参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/asset/docs/f6c37ca373d2891cdc535d93c969b07f0564fe86.pdf>

※「私立大学図書館協会 2019年度西地区部会総会議事録」参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/asset/docs/0cfe65e5c2cb88e158ab29e96b2ec8db1e2b4ac7.pdf>

- (3) 西地区部会長校より、西地区部会全加盟館へ意見収集を実施(7月4日～8月30日)。  
(4) 西地区部会長校より、西地区部会全加盟館へ意見収集結果の報告(11月18日)。  
(5) 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて(理事校交通費等経費補助含む)2020年2月5日～13日メール会議を実施し、西地区部会長校より各地区理事校・監事校より意見収集が行われた。

※「2019年度第2回西地区部会役員会にむけてのメール会議(メール会議1)」(参考資料)参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/2019/> (2020年5月29日掲載予定)

- (6) 2019年度西地区部会第2回役員会(メール会議:2020年3月6日～16日)において、西地区部会長

校より、加盟館からの意見聴取と、各理事校・監事校からの集約意見を基に絞られた論点2点が示された。

- ① 西地区部会の二重構造を解消することを目途に、各地区活動を必要最小限とする。
- ② 会長校・部会長校・理事校選出の輪番制について検討する。

併せて、西地区部会長校より、上記論点を二本の柱に「検討委員会」で具体案を策定するという方針を進めることについて提案があった。各地区理事校・監事校の回答・意見により、概ね今回の提案に賛同を得たことを受け、今後、検討委員会のメンバー等、引き続き、検討をすることを確認した。

※「2019年度第2回西地区部会役員会（メール会議2）」（議事録）参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/2019/>（2020年5月29日掲載予定）

[私立大学図書館協会関係]

1. 2019年度私立大学図書館協会 会務報告

(1) 加盟校

① 2019年度加盟校数(2019年8月29日総会承認)

東地区 266校

西地区 258校

合計 524校

② 2020年度加盟申込校

東地区 2校 松蔭大学(2019年7月8日受理)

長岡崇徳大学(2019年7月8日受理)

西地区 2校 福岡国際医療福祉大学(2019年10月8日受理)

名古屋柳城女子大学(2020年2月18日受理)

③ 2019年度脱退届出校

東地区 0校

西地区 7校 京都美術工芸大学(2019年7月30日受理)

鹿児島国際大学(2019年11月25日受理)

神戸山手大学(2020年2月5日受理)

鈴鹿大学(2020年2月10日受理)

沖縄大学(2020年2月12日受理)

びわこ学院大学(2020年2月21日受理)

九州情報大学(2020年2月28日受理)

④ 2020年度加盟校予定数(2020年9月16日総会承認予定)

東地区 268校

西地区 253校

合計 521校

⑤ 館名変更(2018年4月1日以降)

東地区

いわき明星大学図書館

→医療創生大学図書館

多摩大学アクティブ・ラーニング

→多摩大学アクティブ・ラーニングセンター

支援センター図書館

図書館

東京薬科大学図書館・情報センター

→東京薬科大学図書館

産業能率大学湘南キャンパス図書館

→産業能率大学自由が丘キャンパス図書館

(※分館から中央館への変更)

西地区

岐阜経済大学図書館

→岐阜協立大学図書館

京都学園大学学術情報センター

→京都先端科学大学教務センター

神戸国際大学情報センター

→神戸国際大学情報センター図書館

広島文教女子大学附属図書館

→広島文教大学附属図書館

宝塚大学図書館

→宝塚大学附属図書館

(2) 総会

日 時：2019年8月29日（木）

場 所：帝京大学 八王子キャンパス

報告事項：

1. 協会賞（2018年度審査決定：2019年度表彰）
2. 研究助成（2018年度決定：2019年度助成対象）
3. 2018年度 協会会務報告
4. 2018年度 委員会報告
5. 2018年度 協会関連事項報告
6. 2019年度 協会役員校、委員会および協会関連団体委員
7. 2018年度 ご寄付をいただいた企業

協議事項

1. 2018年度一般会計・特別会計決算報告（案）
2. 2019年度事業計画（案）
3. 2019年度一般会計・特別会計予算（案）
4. 2019年度新規加盟校および脱退校（案）

承合事項 なし

記念講演

「太平洋戦争開戦前後、羊毛輸入に携わったシドニー駐在の日本人商社員たち  
—関係資料をめぐる図書館、文書館、博物館での調査の旅—」

帝京大学経済学部長・国際経済学科長 江夏 由樹

(3) 研究大会

日 時：2019年8月30日（金）

場 所：帝京大学 八王子キャンパス

内 容

1. 2018年度海外認定研修報告

中央大学図書館 植苗 翔

西南学院大学図書館 坂本 里栄

大正大学附属図書館 山口 諒

2. 2018年度海外派遣研修報告

神奈川大学図書館 永沼 知之

3. 講演①

「メルビル・デューイを知りながら ハーマン・メルビルを知らないで  
図書館や読書を語る浅はかさについて—司書たちの精神史」

大妻女子大学 副学長 高山 宏

4. 講演②

「読書」で「学び」をデザインする

—学生の読書スイッチを入れる仕組みと仕掛け—

帝京大学教育学部初等教育学科 教授 鎌田 和宏

帝京大学共読サポーターズ（卒業生、在校生）

#### 5. 講評

国立大学図書館協会事務局長・東京大学附属図書館事務部長 江川 和子

#### (4) 東西合同役員会

##### ① 第1回東西合同役員会

日 時：2019年8月28日（水）

場 所：帝京大学 八王子キャンパス

##### ② 第2回東西合同役員会

日 時：2020年3月7日（土）～14日（土）正午

場 所：メール会議

なお、メール会議の結果をもとに、3月18日（水）10：00～10：45Web会議システムによるミーティングが任意参加（参加校：12校）で開催された。

#### (5) 常任幹事会

##### ① 第1回常任幹事会

日 時：2019年4月5日（金）

場 所：國學院大學 渋谷キャンパス

##### ② 第2回常任幹事会

日 時：2019年12月6日（金）

場 所：佛教大学（成徳常照館1階 図書館会議室）

#### (6) その他

##### ①未加盟校への勧誘について

##### ②加盟校への書類等の送付について

##### ③会報の刊行について

第152号の刊行（2019年9月13日）

第153号の刊行（2020年2月8日）

## 2. 委員会報告

#### (1) 協会賞審査委員会

##### ① 第1回委員会

日 時：2019年6月27日（木）～7月4日（木）

場 所：メール審議

##### ② 第2回委員会

日 時：2019年7月16日（火）～8月19日（月）

場 所：メール審議

② 第3回委員会

日 時：2020年1月22日（水）14:00～17:00

場 所：慶応義塾大学 信濃町キャンパス

(2) 研究助成委員会

① 第1回委員会

日 時：2019年5月27日（月）14:00～16:40

場 所：國學院大學 渋谷キャンパス

② 第2回委員会（メール会議）

日 時：2019年11月15日（金）～21日（木）

② 第3回委員会（メール会議）

日 時：2019年11月26日（火）～12月11日（水）

③ 第4回委員会

日 時：2020年1月14日（火）11:00～16:30

場 所：西南学院大学 図書館1階多目的ホール

(3) 国際図書館協力委員会

① 第1回委員会（メール審議）

日 時：2019年4月1日（月）～5日（金）

② 第2回委員会

日 時：2019年5月9日（木）15:00～17:00

場 所：早稲田大学

③ 第3回委員会（メール会議）

日 時：2019年6月13日（水）～17日（月）

④ 第4回委員会（メール会議）

日 時：2019年7月18日（月）～25日（木）

⑤ 第5回委員会（メール会議）

日 時：2019年9月20日（金）～25日（水）

⑥ 第6回委員会

日 時：2019年11月28日（木）15:30～

場 所：早稲田大学

⑦ 第7回委員会（メール会議）

日 時：2019年12月4日（水）～9日（月）

⑧ 第8回委員会（メール会議）

日 時：2020年2月4日（水）～20日（木）



(4) 協会ホームページ委員会

① 第1回委員会（メール会議）

日 時：2019年6月21日（金）～26日（水）

② 第2回委員会（メール会議）

日 時：2019年7月23日（火）～25日（木）

3. 2020年度事業計画

(1) 第81回（2020年度）私立大学図書館協会総会・研究大会の開催

概要

1. 開催期間：2020年9月16日（水）～9月17日（木）
2. 開催会場：明治大学 駿河台キャンパス リバティホール  
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
3. メインテーマ：「大学図書館のコレクション構築を考える」
4. 日程一覧

9月16日（水） 総会	9月17日（木） 研究大会
9：30 受付開始	9：00 受付開始
10：20 オリエンテーション	9：20 オリエンテーション
10：30 開会式	9：30 研究助成発表①
11：15 昼食・施設見学など	10：00 研究助成発表②
13：15 総会	10：30 休憩
14：35 休憩	10：50 講演①
15：00 2019年度海外派遣研修報告①	11：30 昼食・施設見学など
15：30 2019年度海外派遣研修報告②	13：30 講演②
16：00 記念講演	14：50 休憩
17：30 意見交換会 (会場：アカデミーコモン 2F)	15：20 講演③
	16：40 閉会式
	17：00 閉会

**【新型コロナウイルスの感染拡大の影響を鑑みての措置】**

上記「2020年度私立大学図書館協会総会・研究大会」については集会形式での開催は見送りとし、別形態を検討中。

※ 24頁：[私立大学図書館協会関係] 3. 関係資料参照

(2) 東西両地区部会活動の推進

① 東地区部会総会、研究分科会報告大会、研修会の開催

② 西地区部会総会、研究大会の開催

③ 西地区部会、各地区協議会における総会、研究会等研修事業並びに相互協力事業の推進

(3) 協会委員会活動の推進

(4) 他機関との連携・協力

(5) 会報（第154号～第155号）の刊行 担当：実践女子大学

(6) 組織の拡大 (加盟校の拡大)

4. 協会からのお知らせ (変更点)

※ 26 頁～39 頁：[私立大学図書館協会関係] 4. (1)～(3) 関係資料参照

- (1) 「私立大学図書館協会 協会賞授与規程」の一部改定について
- (2) 「協会賞審査にあたっての協会賞審査委員会および東西合同役員会での申し合わせ事項」の一部改定について
- (3) 協会ホームページ委員会廃止について

5. 2020 年度私立大学図書館協会 役員校

会長校 國學院大學

東地区部会

部会長校 法政大学

理事校 玉川大学 (研究部担当)

理事校 実践女子大学 (分科会更新・会報担当)

理事校 和光大学 (分科会月例担当)

理事校 白鷗大学 (地区ブロック)

監事校 東海大学 (前部会長校)

西地区部会

部会長校 佛教大学 (京都地区協議会)

理事校 日本福祉大学 (東海地区協議会)

理事校 帝塚山大学 (京都地区協議会・会則第 12 条第 2 項)

理事校 大阪樟蔭女子大学 (阪神地区協議会)

理事校 徳島文理大学 (中国・四国地区協議会)

理事校 福岡工業大学 (九州地区協議会)

監事校 名城大学 (前会長校)

私立大学図書館協会  
加盟大学図書館 御中

私立大学図書館協会会長校  
國學院大學図書館館長 遠藤 潤  
(公印省略)

2020 年度の行事・会議の開催について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の活動に対して、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、私立大学図書館協会では、4月3日開催の2020年度第1回常任幹事会におきまして、2020年度に予定している行事・会議のうち、以下のものの開催について下記の通り判断いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を鑑みての措置でございますので、加盟館各位におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1、集会形式での開催は見送りとする。
- 2、会議等については、通信など非対面の形態に変更しての実施を検討する。
- 3、詳細は、決まり次第追って告知する。日々変化する状況に応じて、急な変更もあり得る。

対象となる行事・会議と対応

6月12日(金)	東地区部会第1回役員会事務連絡会	別形態を検討中
	東地区部会総会	別形態を検討中
	東地区部会館長会	中止
	東地区部会研究講演会	中止
6月18日(木)	西地区部会第1回役員会	別形態を検討中
	西地区部会館長懇談会	中止
6月19日(金)	西地区部会総会	別形態を検討中
	西地区部会研究会	中止(会報に掲載予定)
9月15日(火)	東地区部会第2回役員会事務連絡会	別形態を検討中
9月15日(火)	第1回東西合同役員会	別形態を検討中
9月16日(水)	第81回私立大学図書館協会総会・研究大会	別形態を検討中

以上

**[西地区部会関係]3. 関係資料**

西地区会 20-02号

2020年4月15日

私立大学図書館協会西地区部会  
加盟大学 図書館長、センター長 様

私立大学図書館協会西地区部会会長校  
 佛教大学附属図書館長 松田 和信 (公印省略)  
 私立大学図書館協会 2020 年度  
 西地区部会総会当番校  
 熊本学園大学附属図書館長 林 裕 (公印省略)  
 西地区部会研究会当番校  
 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学図書館長  
 藤井 省三 (公印省略)

私立大学図書館協会 2020 年度西地区部会総会・研究会について

4月6日(月)付で私大図協発第20-3号文書において私立大学図書館協会会長校(國學院大學)より、各種行事についての中止連絡が通知されました。よって6月18日(木)・19日(金)西地区部会館長懇談会と熊本学園大学において開催予定であった西地区部会総会・研究会も中止することが決まりました。

集会形式での開催は中止になりましたが、加盟館のみなさまにご確認いただく報告事項・協議事項・確認事項がございますので、例年通り資料一式は作成し、データにてご提供いたします。協議事項などに対する、ご意見がある場合のみ、指定した期間に、各理事校様宛にメールをお寄せいただくことと致します。

研究会につきましても、集会形式の開催は中止になりましたが、例年通り会報として「デジタル化と図書館」をテーマに研究発表を行っていただくことになる予定です。ただ、今年度の行事がすべて中止になると、来年度の会報を発行するか否かの判断が今のところ私大図協として決定されておられませんので、変更が生じる場合は改めましてご連絡させていただきます。

それでは、下記に対処策をまとめますので、ご確認くださいませ。

記

当初日程	行事名	集会形式	対応策
6月18日(木)	西地区部会第1回役員会	中止	メール会議
	西地区部会館長懇談会	中止	中止
6月19日(金)	西地区部会総会	中止	資料メール配信 (承合事項は割愛)
	西地区部会研究会 テーマ「デジタル化と図書館」	中止	会報掲載

以上

8. 「私立大学図書館協会 協会賞授与規程」の一部改定について

協会賞授与規程 新旧対照

改定案

私立大学図書館協会 協会賞授与規程  
(案)

(2011年9月1日 一部改正)

(2019年12月6日 一部改正)

現行規程

私立大学図書館協会 協会賞授与規程

(2011年9月1日 一部改正)

第1条 本協会に加盟する図書館(以下「加盟校」という。)の属する大学の職員、またはその大学を設置する法人等の職員のうち、図書館・情報学の研究・調査又は大学図書館の経営管理において顕著な業績を残した者、若しくは経営管理的手段を通じて大学図書館の向上発展に顕著な寄与をなし、又は本協会の活動に多大な貢献をした者に対しては、個人、団体を問わず、この規程に基づいて協会賞を授与する。

\*説明

授賞対象者に元図書館員も加えるという、協会賞審査委員会からの提案を受けて、上記のように範囲を広げた。

文意を明らかにするために、「私立大学図書館協会規則」第1条の「私立大学図書館協会(以下「本会」という。)は、加盟する私立大学図書館で組織する。」をふまえて、「加盟校」については上記のような記述とした。上位規程である協会規則の範囲に収まっていると考える。

もし、これに加えて、当該職員の図書館への配属歴を授賞の必要条件とするなら、下線部分を

「本協会に加盟する図書館(以下「加盟校」という。)の属する大学の職員、またはその大学を設置する法人等の職員のうち、加盟校への配属歴があり、」

とすれば、その条件を満たす。

第4条 協会賞の推薦は、前条(1)から(5)の2については加盟校の図書館長が、第1条に規定する職員の業績の中から、前条(5)の3については当該地区部会長校が、それぞれ文書をもって会長校に行うものとする。

\*説明

対象職員の説明については、第1条での規定をふまえて、ここでの表現は簡潔なものにした。

上記の本文で意味が十分に伝わらないと考えられる場合は、「申し合わせ事項」において、例えば、「協会賞の推薦については、加盟校の図書館長が、自校他校に関わらず、本協会に加盟する図書館の属する大学の職員、またはその大学を設置する法人等の職員の中から対象として推薦する。」など、適宜補足説明を加える。

第1条 本協会加盟校の図書館員のうち、図書館・情報学の研究・調査又は大学図書館の経営管理において顕著な業績を残した者、若しくは経営管理的手段を通じて大学図書館の向上発展に顕著な寄与をなし、又は本協会の活動に多大な貢献をした者に対しては、個人、団体を問わず、この規程に基づいて協会賞を授与する。

第4条 協会賞の推薦は、加盟校の図書館員の業績の中から、所属図書館長又は他の加盟校の図書館長が、前条(5)の3については当該地区部会長校が文書をもって、会長校にこれを行うものとする。

## 私立大学図書館協会 協会賞授与規程

(昭和33年 6月12日 制定)

(昭和35年 6月 2日 改 定)

(平成 7年 8月 2日 一部改正)

(平成12年12月 6日 一部改正)

(平成18年 9月 7日 一部改正)

(2011年 9月 1日 一部改正)

(2019年12月 6日 一部改正)

第1条 本協会に加盟する図書館（以下「加盟校」という。）の属する大学の職員、またはその大学を設置する法人等の職員のうち、図書館・情報学の研究・調査又は大学図書館の経営管理において顕著な業績を残した者、若しくは経営管理的手段を通じて大学図書館の向上発展に顕著な寄与をなし、又は本協会の活動に多大な貢献をした者に対しては、個人、団体を問わず、この規程に基づいて協会賞を授与する。

第2条 協会賞は、過去3年以内に発表された研究・調査業績（インターネット上に公表されたものを含む。）、又はその年度までに行われた経営管理の業績若しくは本協会活動への貢献に対し、翌年度の総会においてこれを授与し表彰するものとする。

2 協会賞は、次の二種とし、表彰状に賞金を添えてこれを授与する。

第1部賞 図書館・情報学の研究・調査業績に対する協会賞

第2部賞 大学図書館の経営管理業績、大学図書館の向上発展に寄与した業績又は本協会活動に貢献した業績に対する協会賞

第3条 協会賞の授与は、次の部門を通じて毎年度4件以内とする。

第1部（図書館・情報学の研究・調査業績）

(1) 図書館・情報学一般部門

(2) 図書館事業部門

(3) 図書館技術部門

(4) 書誌・歴史部門

第2部（経営管理業績・協会活動業績）

(5)の1 大学図書館経営管理部門

(5)の2 図書館・情報学・大学図書館発展への寄与部門

(5)の3 本協会活動への貢献部門

第4条 協会賞の推薦は、前条(1)から(5)の2については、加盟校の図書館長が、前条(5)の3については当該地区部会長校が、それぞれ文書をもって会長校に行うものとする。

第5条 協会賞の授与は、この規程に定める協会賞審査委員会（以下「委員会」という。）の答申に基づいて、役員会がこれを決定する。

第6条 協会賞の審査は、役員会がこれを委員会に付託する。

2 推薦書に本人又は推薦者から提供された参考資料があるときは、その複本を付託原本に添付しなければならない。

第7条 委員会は付託されたものについて審査を行い、協会賞採択の可否、付帯意見及びそれらの理由等につき議決して、これを役員会に答申するものとする。

2 委員会は前項の審査上必要と認めるときは、役員会、推薦者又は本人に対して資料の提供を求めることができる。

3 委員会の文書、資料は、その任期期間中は委員会がこれを保管する。

第8条 委員会の委員は、加盟校の図書館員の中から役員会がこれを推薦し、会長校が委嘱する。

2 委員の定数は8名とする。

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期の途中で退任した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第9条 委員会の委員長は、委員会が委員の中から互選して、これを役員会に推薦し、会長校が委嘱する。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となり、会務を処理する。

第10条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。ただし、審議の公正を妨げる恐れがあると疑われる委員は議決に加わることはできない。

2 委員は、通信の方法によって委員会に参加することができ、これを当該委員の出席とみなす。ただし、前項の議決を行う場合において、出席委員の意思表示が所定の期日までに到着しなかった場合は、これを無効とする。

第11条 協会賞授与のほか、図書館・情報学の研究・調査業績又は大学図書館の組織・運営に関する業績を審査する必要があるときには、この規程を準用する。

## 附 則

1 この規程の改正は平成 8年 4月 1日より施行する。

2 この規程の改正は平成12年12月 1日より施行する。

3 この規程の改正は平成18年 4月 1日より施行する。

- 4 この規程の改正は2011年 4月 1日より施行する。
- 5 この規程の改正は2020年 4月 1日より施行する。



## 「申し合わせ事項」改定案と現行規程との対照表

改定案	現行規程
「協会賞」の審査にあたっての協会賞審査委員会および東西合同役員会での申し合わせ事項(案) 2019年度第2回東西合同役員会承認 (2020年■月■日開催)	「協会賞」の審査にあたっての協会賞審査委員会および東西合同役員会での申し合わせ事項 2014年度第1回東西合同役員会承認 (2014年8月27日開催)
1 推薦に関する基本事項 (1) 協会賞は、私立大学図書館協会 協会賞授与規程(以下「規程」という。)第3条に規定の各部門において、顕著な業績を残した者、大学図書館の向上発展に顕著に寄与した者、本協会の活動に多大の貢献をした者に対して、個人、団体を問わず授与される。 なお、「個人」とは、 <u>規程第1条に定める職員(以下「加盟校の職員」という。)</u> をいう。また、「団体」とは、 <u>加盟校、または本協会のもとにある地区部会、地区協議会、本協会関係の委員会、または加盟校の職員が中心となって構成する研究活動や調査活動などを行う組織体をいう。</u> また、 <u>組織体を構成せず、複数名が共同して活動し研究・調査に業績があった場合は、「個人」として扱う。</u>	1 推薦に関する基本事項 (1) 協会賞は、私立大学図書館協会 協会賞授与規程第3条に規定の各部門において、顕著な業績を残した者、大学図書館の向上発展に顕著に寄与した者、本協会の活動に多大の貢献をした者に対して、個人、団体を問わず授与される。 ただし、「個人」とは、 <u>本協会加盟図書館に属する職員をいう。</u> また、「団体」とは、 <u>本協会加盟図書館そのもの、および、本協会のもとにある地区部会、地区協議会、本協会関係の委員会、または、本協会加盟図書館に属する職員が中心となって構成する研究活動や調査活動などを行う組織体をいう。</u> なお、 <u>組織体を構成せず、複数名が共同して活動し研究・調査に業績があった場合は、「個人」として扱う。</u>

### ※補足

今回、改めて「授与規程」と「申し合わせ事項」を見直したところ、この「申し合わせ事項」では“加盟図書館”や“加盟館”、また“図書館に属する職員”など、「授与規程」や「協会会則」で用いられている“加盟校”“図書館員”という表現との乖離が見られるため、今回の見直しに際してこれらの表現を統一する。

今回統一した表現の一覧は以下の通り。

加盟図書館、加盟館 → 加盟校  
加盟大学図書館長 → 加盟校の図書館長  
図書館に属する職員、図書館職員 → 加盟校の職員

「団体」に関する定義もわかりにくい。条文から団体の定義は以下のように考えられる。

- ① 加盟校
- ② 本協会のもとにある地区部会、地区協議会、本協会関係の委員会
- ③ 加盟校の図書館員(職員)が中心となって構成する研究活動や調査活動

これらを全て「または」でつなぎ、列挙する形に変更した。

(2) 推薦の受付期間は、毎年 10 月初旬に会長校の図書館長名で各加盟校の図書館長宛に案内があった日から、会長校が定めた所定の期間内とする。(以下略)

(3) (略)

なお、審査委員会が採択を可とする答申を行ったのち、役員会が授与を決定した日から表彰を行う当日までの間に死亡した者にも協会賞を授与されるものとする。

※補足

この申し合わせ事項は、審査委員会だけでなく東西合同役員会(会長校含む)のものでもあるため、「審査委員会の所管事項ではないが」の但し書きは不要ではないかと判断した。

## 2 審査に関する基準(目安)

(略)

(1) 規程第 3 条の第 1 部(図書館・情報学の研究・調査業績)

採択可否のポイント

(ア) 創意工夫がみられること。そのノウハウが各加盟校において多大に生かされることが想定されるものであること。建造物にかかわる内容の場合も同様とする。

(イ) (略)

(ウ) 過去に複数論文を発表していて、推薦された論文が同種のテーマであり、かつ、その内容がユニークなうえに将来に対して示唆に富んだものであること。

(エ)～(カ) (略)

(キ) 加盟校の職員の主体的な取り組みであること。

(削 除)

※補足

過去の受賞リストは協会ホームページに掲載することとし、ここからは削除する。

(2) 推薦の受付期間は、毎年 10 月初旬に会長校の図書館長名で各加盟大学図書館長宛に案内があった日から、会長校が定めた所定の期間内とする。(以下略)

(3) (略)

なお、審査委員会の所管事項ではないが、審査委員会が採択を可とする答申を行ったのち、役員会が授与を決定した日から表彰を行う当日までの間に死亡した者にも協会賞を授与されるものとする。

## 2 審査に関する基準(目安)

(略)

(1) 規程第 3 条の第 1 部(図書館・情報学の研究・調査業績)

採択可否のポイント

(ア) 創意工夫がみられること。そのノウハウが各加盟館において多大に生かされることが想定されるものであること。建造物にかかわる内容の場合も同様とする。

(イ) (略)

(ウ) 過去に複数論文を発表していて、推薦年度において発表された論文が同種のテーマであり、かつ、その内容がユニークなうえに将来に対して示唆に富んだものであること。

(エ)～(カ) (略)

(キ) 図書館職員の主体的な取り組みであること。

参考 過去の受賞対象・・・〔 〕内は受賞者、( )内は審査年度を示す。

・「図書館年表私案」〔岡山理科大学・佐野捨一〕(1971)

(中略)

・「関西学院大学図書館史 1889 年～2012 年」の刊行〔関西学院大学図書館〕(13)

(2) 規程第 3 条の第 2 部 (経営管理業績・協会活動業績)

採択可否のポイント

規程第 3 条 (5) の 3 にかかる、本協会への貢献に関する審査のポイントは、下記の条件を全て満たしているものとする。

(ア) 本協会加盟校で 30 年以上の勤務者

(イ) (略)

(ウ) (略)

なお、(略)

また、規程第 3 条(5)の 1 および同 (5) の 2 の部門については、上記 2 (1) に準じて判断するものとする。

(削 除)

※補足

過去の受賞リストは協会ホームページに掲載することとし、ここからは削除する。

### 3 賞金

規程第 2 条第 2 項に定める賞金は、1 件につき 10 万円とする。

※補足

賞金の金額は、これまで明示的に規定されていなかったもので、今回の見直しを機に明示しておきたい。

### 4 受賞者の公表

役員会が授与を決定したのち、会長校は当該年度末までに協会ホームページその他の方法で受賞者および受賞業績を公表する。受賞者がいない場合はその旨を公表する。

(2) 規程第 3 条の第 2 部 (経営管理業績・協会活動業績)

採択可否のポイント

規程第 3 条第 1 項第 (5) の 3 にかかる、本協会への貢献に関する審査のポイントは、下記の条件を全て満たしているものとする。

(ア) 本協会加盟図書館で 30 年以上の勤務者

(イ) (略)

(ウ) (略)

なお、(略)

また、規程第 3 条第 (5) の 1 並びに同 (5) の 2 の部門については、上記 2 (1) に準じて判断するものとする。

参考 過去の受賞対象・・・〔 〕内は受賞者、( )内は審査年度を示す。

・ 本協会へ寄与した顕著な業績と図書館学および大学図書館の向上発展に寄与した経営管理的業績〔慶應義塾大学・渋川雅俊〕(95)  
\*\*\* 上記(1)の \*\*印の箇所を参照のこと

(追 加)

(追 加)

※補足

これまで公表は翌年度総会の授賞式と同時に行うのが慣例となっている。2018 年受賞の藤倉氏の著書について、出版社から帯に惹句として協会賞受賞を使いたいと申し出があったのを機に、今後は速やかに周知することを提案したい。  
※表彰については授与規程 第 2 条に「翌年度の総会においてこれを授与し表彰するものとする」とあるのでここでは触れない。

5 本申し合わせ事項の改廃

(追 加)

本申し合わせ事項の改廃は、協会賞審査委員会の審議に基づき、役員会においてこれを行う。

※補足

この申し合わせ事項内には、改廃に関する条文がないので加えてみた。条文は「協会会則 施行細則」を参考にした。

以 上

「協会賞」の審査にあたっての  
協会賞審査委員会および東西合同役員会での申し合わせ事項

2019年度第2回東西合同役員会承認  
(2020年3月14日開催)

1 推薦に関する基本事項

ㄨ 協会賞は、私立大学図書館協会 協会賞授与規程（以下「規程」という。）第3条に規定の各部門において、顕著な業績を残した者、大学図書館の向上発展に顕著に寄与した者、本協会の活動に多大の貢献をした者に対して、個人、団体を問わず授与される。

なお、「個人」とは、規程第1条に定める職員（以下「加盟校の職員」という。）をいう。また、「団体」とは、加盟校、または本協会のもとにある地区部会、地区協議会、本協会関係の委員会、または加盟校の職員が中心となって構成する研究活動や調査活動などを行う組織体をいう。

また、組織体を構成せず、複数名が共同して活動し研究・調査に業績があった場合は、「個人」として扱う。

[規程第1条関連]

ㄨ 推薦の受付期間は、毎年10月初旬に会長校の図書館長名で各加盟校の図書館長宛に案内があった日から、会長校が定めた所定の期間内とする。

会長校は推薦を受理したものにつき、審査委員会委員長と連名で審査委員会の会議を招集する。

[規程第4条、第6条関連]

ㄨ 推薦の日から当該年度末までに退職を予定される者についても、被推薦者となることができる。ただし、推薦の時点で既に退職している者については授与の対象としない。

なお、審査委員会が採択を可とする答申を行ったのち、役員会が授与を決定した日から表彰を行う当日までの間に死亡した者にも協会賞を授与されるものとする。

[規程第1条、第4条関連]

ㄨ 推薦の書式は問わないが、A4判横書きとする。

審査は、推薦の書面および添付されている資料があるときはその資料を含めて、書面による審査を原則とする。従って、どの部門による推薦であるのか明記のうえ、どのような特徴的な事象があるのか、本協会に対してどのような多大の貢献があったのか等が、それぞれ具体的に記されているものとする。

また、それぞれの業績、寄与、ならびに貢献の内容を補いまたはそれらを裏付けるのに足りる本人あるいは推薦者からの参考資料を添付されていることが望ましい。

[規程第1条、第3条、第6条関連]

## 2 審査に関する基準（目安）

当面、下記の「採択可否のポイント」および過去の審査における採択の状況をもって今後の判断基準とし、かつ、推薦されるときを目安に資することにする。

### (1) 規程第3条の第1部（図書館・情報学の研究・調査業績）

#### 採択可否のポイント

- (ア) 創意工夫がみられること。そのノウハウが各加盟校において多大に生かされることが想定されるものであること。建造物にかかわる内容の場合も同様とする。
- (イ) 研究活動が長年にわたっている場合、その成果が集積され推薦年度に評価できる一定の成果がみられること。
- (ウ) 過去に複数論文を発表していて、推薦された論文が同種のテーマであり、かつ、その内容がユニークなうえに将来に対して示唆に富んだものであること。
- (エ) 調査業績の結果が、多くの大学図書館において参考に資せると思料できること。
- (オ) ハンドブックのように世に出ることによって、各種図書館殊に大学図書館において大変役立つものと思われること。  
なお、刊行物または論文が当該推薦にかかる時、これが本協会の研究助成を受けて刊行または掲載されている場合であっても協会賞の授与対象とする。
- (カ) 過去に受賞したことのある機関もしくは個人が、その受賞した類似の主題または内容で反復して推薦された業績は、その主題や内容に新奇性があること。
- (キ) 加盟校の職員の主体的な取り組みであること。

### (2) 規程第3条の第2部（経営管理業績・協会活動業績）

#### 採択可否のポイント

規程第3条(5)の3にかかる、本協会への貢献に関する審査のポイントは、下記の条件を全て満たしている者とする。

- (ア) 本協会加盟校で30年以上の勤務者
- (イ) 前項の期間において、1. 本協会が設置する委員会または過去に設置していた委員会の委員の任期、2. 本協会が委員を派遣している委員会または派遣していた委員会の委員の任期、および 3. 会長校または地区部会長校の会務において中心的役割を果たした期間の全てを通算して15年以上となる者。  
ただし、地区部会および地区協議会が設置している委員会の任期は含めないも

のとする。

- (ウ) 前項の期間の活動において、リーダーシップを発揮して大学図書館の発展に貢献したことが顕著であった者。

なお、上記(イ)および(ウ)の貢献が通算15年相当であっても、勤続が30年に満たない者の場合は、審査委員会はその採択を否とするが、審査委員会が審査の付託を受けず、役員会において特別の表彰を議決された場合は、この限りではない。

また、規程第3条(5)の1および同(5)の2の部門については、上記2(1)に準じて判断するものとする。

### 3 賞金

規程第2条第2項に定める賞金は、1件につき10万円とする。

### 4 受賞者の公表

役員会が授与を決定したのち、会長校は当該年度末までに協会ホームページおよびその他の方法で受賞者および受賞業績を公表する。受賞者がいない場合はその旨を公表する。

### 5 本申し合わせ事項の改廃

本申し合わせ事項の改廃は、協会賞審査委員会の審議に基づき、役員会においてこれを行う。

附則 2006年度第1回東西合同役員会承認(2006年9月6日)

附則 2011年度第1回東西合同役員会承認(2011年8月31日)

附則 2014年度第1回東西合同役員会承認(2014年8月27日)

附則 2019年度第2回東西合同役員会承認(2020年3月14日)

以上

[協議事項]

3-(2) 協会ホームページ委員会の廃止について

前期(2017年度-2018年度)委員会(名城大学:水谷委員長)において、次期委員会への課題として、以下のとおり引継ぎがあった。

---<2017・2018年度活動報告>2018年度第2回東西合同役員会提出資料から抜粋---  
委員会の運営体制について、2015・2016年度からホームページ管理の全面的な業務委託並びに委員の大幅な減員が行われ、委員会は以下の構成員によって運営されている。

- ①会長校委員(委員長)
- ②西地区部会長校委員
- ③東地区研究部理事校委員
- ④前会長校委員

これは常任幹事会の構成員とほぼ同一であり、2017・2018年度にあつては日常的な業務は会長校委員(会長校事務局担当者)とホームページ管理委託業者(穂高産業)とのやり取りで運営されている。また、本委員会の特徴として、定例の議題というものがなく、何かしらの検討事項が生じた時に会議を招集するという点がある。以上の状況から、2019・2020年度委員会では、委員会を廃止、審議の必要な事項は常任幹事会の所掌とすることで各校の負担軽減並びに予算削減を実現する方向性を検討いただきたい。

以上を受けて、以下のとおり提案します。

- 1、協会ホームページ委員会は2020年度(2021年3月31日)をもって、廃止する。
- 2、委員長の役務は会長校が担い、委員会での審議案件は、常任幹事会において審議する。
- 3、ホームページ委員会に関連する諸規定、要項、細則、運用内規等を修正・廃止する。
  - ①私立大学図書館協会ホームページ委員会設置要項→常任幹事会
  - ②私立大学図書館協会ホームページ運用要項→常任幹事会
  - ③私立大学図書館協会ホームページ公開細則→HP委員会
  - ④私立大学図書館協会WEBサービス利用細則(旧 WWW情報資源提供サービス利用細則)→HP委員会
  - ⑤私立大学図書館協会加盟館インフォメーションサービス細則→HP委員会
  - ⑥私立大学図書館協会会則 施行細則→東西合同役員会
  - ⑦「委員会活動費」運用内規→東西合同役員会



「私立大学図書館協会会則 施行細則」 新旧対照表

改定案

現行規程

(委員会)

第 4 条 会則第 17 条第 1 項第 2 号の役員会  
議決に基づき設置される委員会とし  
て、「国際図書館協力委員会」を本会に  
おく。

(委員会)

第 4 条 会則第 17 条第 1 項第 2 号の役員会  
議決に基づき設置される委員会とし  
て、「国際図書館協力委員会」および  
「私立大学図書館協会ホームページ  
委員会」を本会におく。

附則 この施行細則は 2015 年 4 月 1 日より  
施行する。

附則 この施行細則は 2015 年 4 月 1 日より  
施行する。

附則 この施行細則は 2021 年 4 月 1 日より  
施行する。

(追加)

「委員会活動費」運用内規 新旧対照表

改定案 (略)	現行規程 (略)
2018年度第2回常任幹事会 2018年12月7日承認	2018年度第2回常任幹事会 2018年12月7日承認
2018年度第2回東西合同役員会 2019年3月1日承認	2018年度第2回東西合同役員会 2019年3月1日承認
2019年度第2回常任幹事会 2019年12月6日承認	(追加)
2019年度第2回東西合同役員会 2020年3月6日承認	(追加)
3. 交付する委員会 交付対象の委員会は、協会賞審査委員会、 研究助成委員会、国際図書館協力委員会の <u>3</u> 委員会とする。	3. 交付する委員会 交付対象の委員会は、協会賞審査委員会、 研究助成委員会、国際図書館協力委員会、 <u>協</u> <u>会ホームページ委員会</u> の <u>4</u> 委員会とする。
附則 本内規は、2019年4月1日から適用する。	附則 本内規は、2019年4月1日から適用する。
附則 本内規は、2021年4月1日から適用する。	(追加)

## Ⅱ. 協議事項

### [第1号議案]

2019年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書(案)について  
(提案:徳島文理大学)

#### 収入の部

(単位:円)

摘要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備考
地区協議会理事校交付金	80,000	80,000	0	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	281,000	281,000	0	@5,500円×42校+50,000円
雑収入(預金利息)	4	6	△2	研究会会計口座分4円、理事校会計口座分2円
前年度繰越金	571,058	571,058	0	研究会繰越金385,861円、協議会繰越金185,197円
合計	1,002,062	1,002,064	△2	

#### 支出の部

(単位:円)

摘要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備考
会議費	20,000	14,443	5,557	総会会場費4,120円、菓子飲料代9,223円、 マイク代1,100円
研究会費	736,861	536,936	199,925	研究会総支出794,936円 - 口座開設費1,000円 - 参加費等徴収額255,000円 - その他の収入2,000円
消耗品費	10,000	3,570	6,430	総会ファイル
事務費	10,000	4,104	5,896	欠席校への資料送料3,240円、振込手数料864円
次年度繰越金	225,201	443,011	△217,810	研究会繰越金199,929円、協議会繰越金243,082円
合計	1,002,062	1,002,064	△2	

※ 45頁 第1号議案関係資料 参照

[第2号議案]

2020年度（第50回）私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会について  
（提案：川崎医科大学）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会理事校（徳島文理大学）と慎重に検討した結果、集会形式での開催を中止し、規模を縮小して、以下のとおり開催することを提案いたします。

第50回 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会 開催（案）

1. 開催形式： 報告書のデータ配信による
2. 開催時期： 2020年11月頃データ配信予定
3. 幹事校： 川崎医科大学 <https://m.kawasaki-m.ac.jp/>  
〒701-0192 岡山県倉敷市松島 577 TEL. 086-464-1158（図書館直通）  
FAX. 086-463-6578（図書館直通）
4. 講演： 中止
5. 研究発表： 発表内容をまとめたもの（発表原稿＋スライド、または論文形式等）を報告書に掲載することで発表とする  
発表校は以下のとおりである
  - ①岡山・鳥取・四国地区 美作大学
  - ②岡山・鳥取・四国地区 松山大学
  - ③広島・山口地区 徳山大学
6. 承合事項： あらかじめメールで実施し、報告書に掲載
7. 報告書： データ配信（規模縮小のため冊子体の作成はなし）
8. 会費： 参加費 なし

[第3号議案]

2020年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書（案）について

（提案：徳島文理大学）

収入の部

（単位：円）

摘 要	20年度予算(A)	19年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
地区協議会理事校交付金	80,000	80,000	0	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	281,000	281,000	0	@5,500円×42校+50,000円
雑収入(預金利息)	6	4	2	2019年度決算実績による
前年度繰越金	443,011	571,058	△128,047	研究会繰越金 199,929円、 協議会繰越金 243,082円
合 計	874,017	1,002,062	△128,045	

支出の部

（単位：円）

摘 要	20年度予算(A)	19年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
会議費	0	20,000	△20,000	総会会場費、茶菓代
研究会費	550,929	736,861	△185,932	研究会幹事校交付金 70,000円、 地区研究会交付金 281,000円 研究会繰越金 199,929円
消耗品費	0	10,000	△10,000	総会ファイル
事務費	5,000	10,000	△5,000	欠席校へ議事録・資料送料、 振込手数料他
予備費	318,088	225,201	92,887	
合 計	874,017	1,002,062	△128,045	

[第4号議案]

2021年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会発表校について  
(提案：徳島文理大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区協議会研究会発表校をつぎのとおり提案する。

岡山・鳥取・四国地区	就実大学
広島・山口地区	広島文化学園大学

[第5号議案]

2023・2024年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会理事校について  
(提案：徳島文理大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区協議会理事校をつぎのとおり提案する。

広島・山口地区	広島経済大学
---------	--------

[第6号議案]

2023・2024年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会幹事校について

(提案：徳島文理大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区協議会研究会幹事校をつぎのとおり提案する。なお、四国地区の役員校担当については、2020年3月16日～25日および2020年4月9日～24日、メール会議を開催し、2021年度以降の輪番についての申し合わせを行った(46頁第6号議案関係資料参照)。

岡山・鳥取・四国地区	2023年度責任幹事校(研究会開催校)	聖カタリナ大学
広島・山口地区	2024年度責任幹事校(研究会開催校)	近畿大学工学部

[第7号議案]

2023年度私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校について(中国・四国地区関係)  
(提案：徳島文理大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校をつぎのとおり提案する。

広島・山口地区	広島工業大学
---------	--------

### Ⅲ. 確認事項

1. 私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関係）  
2021・2022 年度西地区部会長校 松山大学  
2021・2022 年度西地区部会中国・四国地区協議会理事校 川崎医療福祉大学  
2021 年度西地区部会総会当番校 ノートルダム清心女子大学
  
2. 2021・2022 年度中国・四国地区協議会研究会幹事校  
岡山・鳥取・四国地区 2021 年度責任幹事校（研究会開催校）中国学園大学  
広島・山口地区 2022 年度責任幹事校（研究会開催校）福山大学
  
3. 2020 年度（第 50 回）中国・四国地区協議会研究会発表校  
岡山・鳥取・四国地区 美作大学  
岡山・鳥取・四国地区 松山大学  
広島・山口地区 徳山大学

### Ⅳ. その他

1. 研究会発表校（広島・山口地区）について（報告：徳島文理大学）  
2019 年 7 月 18 日広島国際学院大学より、2028 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会発表校（広島・山口地区）の辞退の申し出があった。  
辞退の理由：2023 年 3 月閉校決定のため。

## 2019年度(第49回)私立大学図書館協会 西地区部会 中国・四国地区研究会 決算報告書

1. 収入金額	994,865 円
2. 支出金額	794,936 円
3. 差引残高	199,929 円

## 4. 内訳

## (収入の部)

項目	金額 (円)	摘要	
口座開設費	1,000	口座開設用立替分	1,000
前年度繰越金	385,861		385,861
研究会交付金	351,000	研究会交付金	351,000
会費	255,000	参加費補助金(@1,000×51)	51,000
		情報交換会(@6,000×34)	204,000
その他の収入	2,000	会費入金時に誤って入金	2,000
	4	利息	4
合計	994,865		

## (支出の部)

項目	金額 (円)	摘要	
口座開設費	1,000	口座開設用立替分返金	1,000
研究会費	667,145	講師謝礼	66,000
		茶菓子代	17,820
		飲料代	79,050
		会場使用料(白島・高砂)	215,600
		器材使用料	9,675
		情報交換会(@6,000×35:講演者1名招待)	210,000
		昼食代	69,000
事務費	124,791	印刷製本代(研究会冊子、報告書※封筒代・報告書送付代含む)	119,374
		イベント吊下げ名札	1,407
		送料(引継資料送付、監査資料送付)	4,010
その他の支出	2,000	会費入金時に誤って入金した金額	2,000
小計	794,936		
次年度繰越金	199,929		
合計	994,865		

2020年 3月17日

責任幹事校  
安田女子大学付属図書館

館長 富岡 治明



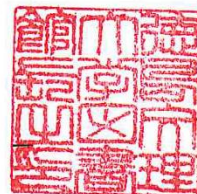
## 監査報告

帳簿証憑書類を監査の結果、上記の収支決算書は正確であることを認めます。

2020年3月27日

私立大学図書館協会西地区部会  
中国・四国地区協議会 理事校  
徳島文理大学図書館

館長 溝口 隆





## 役員校担当についての申し合せ 四国地区

年度	理事校	幹事校	研究発表校
1999年度		松山東雲女子大学	聖カタリナ女子大学
2000年度		<b>松山東雲女子大学</b>	松山大学
2001年度	松山大学		徳島文理大学
2002年度	松山大学		松山東雲女子大学
2003年度		<b>徳島文理大学</b>	四国大学
2004年度		徳島文理大学	四国学院大学
2005年度		高松大学	高知工科大学
2006年度		<b>高松大学</b>	聖カタリナ大学
2007年度	四国学院大学		松山大学
2008年度	四国学院大学		徳島文理大学
2009年度		<b>聖カタリナ大学</b>	高松大学
2010年度		聖カタリナ大学	松山東雲女子大学
2011年度		松山東雲女子大学	四国大学
2012年度		<b>松山東雲女子大学</b>	四国学院大学
2013年度	四国大学		聖カタリナ大学
2014年度	四国大学		松山大学
2015年度		<b>徳島文理大学</b>	徳島文理大学
2016年度		徳島文理大学	高松大学
2017年度		高松大学	松山東雲女子大学
2018年度		<b>高松大学</b>	四国大学
2019年度	徳島文理大学		聖カタリナ大学
2020年度	徳島文理大学		松山大学
2021年度			
2022年度			徳島文理大学
2023年度		<b>聖カタリナ大学</b>	
2024年度		聖カタリナ大学	
2025年度	松山大学		高松大学
2026年度	松山大学		
2027年度			
2028年度			松山東雲女子大学
2029年度		<b>高知リハビリテーション専門職大学</b>	
2030年度		高知リハビリテーション専門職大学	
2031年度			四国大学
2032年度			
2033年度	四国大学		
2034年度	四国大学		高知リハビリテーション専門職大学
2035年度		<b>松山東雲女子大学</b>	
2036年度		松山東雲女子大学	
2037年度			聖カタリナ大学
2038年度			
2039年度			
2040年度			松山大学
2041年度	徳島文理大学	<b>高松大学</b>	
2042年度	徳島文理大学	高松大学	
2043年度			徳島文理大学
2044年度			

註：幹事校欄の斜体は**責任幹事校（研究会開催校）**です。

- 理事校の順番（次の3大学が輪番で担当）  
（1）松山大学 （2）四国大学 （3）徳島文理大学
- 幹事校の順番（理事校担当校以外の4大学が輪番で担当）  
（1）松山東雲女子大学 （2）高松大学 （3）聖カタリナ大学 （4）高知リハビリテーション専門職大学
- 研究発表校の順番  
（1）聖カタリナ大学 （2）松山大学 （3）徳島文理大学 （4）高松大学  
（5）松山東雲女子大学 （6）四国大学 （7）高知リハビリテーション専門職大学

- ・ 1998年 5月 6日、理事校、幹事校の担当校および担当順につき申し合わせ。
- ・ 2008年 月 日、研究発表校の担当順につき申し合わせ。
- ・ 2009年 4月17日、高知工科大学の公立大学法人による脱退に伴い、幹事校及び研究発表校の順番を繰り上げることを総会で了承。
- ・ 2016年 4月22日、四国学院大学の脱会に伴い、幹事校及び研究発表校の順番を繰り上げることを総会で了承。
- ・ 2017年 4月21日、2021年2022年と松山大学が西地区部会長校を担当することに伴い、理事校を徳島文理大学に変更することを総会で了承。
- ・ 2019年度 高知リハビリテーション専門職大学加盟。（2019年 8月29日 私立大学図書館協会総会承認）
- ・ 2020年3月16日～3月25日、メール会議の結果、1.理事校の順番、2.幹事校の順番、3.研究発表校の順番が了承。
- ・ 2021～2044年度までの理事校・幹事校・研究発表校について、左表のとおり理事校徳島文理大学より提案され、メール審議(2020年4月9日～4月24日)の結果、原案どおり承認。

私立大学図書館協会西地区部会  
中国・四国地区協議会 2019 年度総会  
議 事 要 録

開催日時 2019 年 4 月 19 日(金) 9:30 ～ 12:00  
開催場所 あわぎんホール 5 階 会議室 6 (徳島市藍場町 2 丁目 14 番地)  
出席者 32 大学 48 名

- ・挨拶(理事校) 徳島文理大学図書館 館長 溝口 隆一
- ・議長選出 慣例により地区理事校の館長(徳島文理大学図書館 溝口 隆一)が選出された。
- ・自己紹介 参加者全員の自己紹介を着席順に行った。

議 事

I. 報告事項

1. 中国・四国地区関係
  - (1) 2018 年度中国・四国地区協議会 会務報告
2. 西地区部会関係
  - (1) 2018 年度西地区部会 会務報告
  - (2) 2018 年度西地区部会 予算執行状況
  - (3) 2019 年度西地区部会総会及び研究会(案)
  - (4) 2019 年度西地区部会予算(案)
  - (5) 2019 年度西地区部会関連行事日程(予定)
  - (6) 2019・2020 年度西地区部会 役員校
  - (7) 2019・2020 年度西地区部会 当番校
3. 私立大学図書館協会関係
  - (1) 2018 年度私立大学図書館協会 会務報告
  - (2) 委員会
  - (3) 2019 年度事業計画
  - (4) 協会からのお知らせ(変更点)
  - (5) 2019 年度私立大学図書館協会 役員校

II. 協議事項

[第 1 号議案] 2018 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書(案)について

広島修道大学より総会資料 26 ページ及び 30 ページに基づき説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

[第 2 号議案] 2019 年度（第 49 回）私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会について  
2019 年度研究会幹事校の安田女子大学より総会資料 27 ページに基づき説明があり、協議の結果、  
原案通り承認された。

[第 3 号議案] 2019 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書(案)について  
理事校より総会資料 28 ページに基づき説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

[第 4 号議案] 2020 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会発表校について  
理事校より総会資料 29 ページ及び 34～40 ページに基づき説明があり、協議の結果、次の通り承認  
された。

岡山・鳥取・四国地区	美作大学
岡山・鳥取・四国地区	松山大学
広島・山口地区	徳山大学

[第 5 号議案] 2021 年度私立大学図書館協会西地区部会総会当番校について  
理事校より総会資料 29 ページ及び 34～40 ページに基づき説明があり、協議の結果、次の通り承認  
された。

岡山・鳥取・四国地区	ノートルダム清心女子大学
------------	--------------

### III. 確認事項

理事校から総会資料 29 ページに基づき、前総会までの了承事項について説明があり、次の通り確  
認がされた。

#### 1. 私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関係）

2019・2020 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区理事校	徳島文理大学
2021・2022 年度西地区部会長校	松山大学

#### 2. 2020・2021 年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

岡山・鳥取・四国地区 2020 年度責任幹事校(研究会開催校)	川崎医科大学
岡山・鳥取・四国地区 2021 年度責任幹事校(研究会開催校)	中国学園大学

#### 3. 2019 年度（第 49 回）中国・四国地区研究会発表校

岡山・鳥取・四国地区	くらしき作陽大学
岡山・鳥取・四国地区	聖カタリナ大学
広島・山口地区	梅光学院大学

美作大学より、岡山・鳥取・四国地区の表記について確認があった。理事校より、後日回答す  
ることとなった。

#### IV. その他

1. 読書推進活動における、図書館と初年次教育および専門教育の連携の在り方、図書館と授業のかかわりについて

福山大学からの提案により各館での取り組みについて事前にアンケートをとり、その資料に基づき、意見交換を行った。

閉会挨拶（理事校） 徳島文理大学図書館 館長 溝口 隆一

#### [補記]

確認の結果、岡山・鳥取地区と四国地区の合併は 2016 年度総会で承認されており、そのため、表記は 2017 年度より岡山・鳥取・四国地区としている。

私立大学図書館協会役員校等一覧

参考資料2

年度	私立大学図書館協会					東地区 部会長校	西地区部会						中国・四国地区									
	会長校		総会・研究大会				部会長校		幹事校	総会		研究会		理事校		研究会幹事校				研究会発表校		
西暦	元号	当番	会長校名	当番	当番校名	当番	部会長校名	幹事校名	当番	当番校名	当番	当番校名	当番地区	理事校名	当番地区	幹事校名	当番地区	幹事校名	岡山鳥取地区	四国地区	広島山口地区	
1997	H9	西	京都産業大学	西	京都外国語大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学		京都	同志社女子大学	九州	熊本学園大学	岡山鳥取	岡山理科大学	広島山口	(広島修道大学)	四国	松山大学	くらしき作陽大学	四国大学	広島工業大学
1998	H10	西	京都産業大学	東	神奈川大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学		東海	名古屋学院大学	中四国	広島工業大学	岡山鳥取	岡山理科大学	広島山口	広島修道大学	四国	(松山大学)	岡山商科大学	四国学院大学	徳山大学
1999	H11	東	明治大学	西	九州産業大学	成城大学	京都	佛教大学		阪神	桃山学院大学	京都	京都精華大学	広島山口	梅光女学院大学	四国	(松山東雲女子大学)	岡山鳥取	くらしき作陽大学	川崎医療福祉	聖カトリック女子	広島修道大学
2000	H12	東	明治大学	東	専修大学	成城大学	京都	佛教大学		九州	西南学院大学	東海	中部大学	広島山口	梅光女学院大学	四国	松山東雲女子大学	岡山鳥取	(くらしき作陽大学)	山陽学園大学	松山大学	近畿大学工学
2001	H13	西	中京大学	東	明治大学	文教大学	中四国	岡山理科大学		中四国	四国学院大学	阪神	甲南大学	四国	松山大学	岡山鳥取	(美作女子大学)	広島山口	近畿大学工学	倉敷芸術科学	徳島文理大学	安田女子大学
2002	H14	西	中京大学	西	愛知学院大学	文教大学	中四国	岡山理科大学		京都	同志社大学	九州	九州国際大学	四国	松山大学	岡山鳥取	美作女子大学	広島山口	(近畿大学工学)	川崎医科大学	松山東雲女子	広島文教女子大学
2003	H15	東	早稲田大学	東	法政大学	法政大学	東海	南山大学		東海	名城大学	中四国	就実大学	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	(広島工業大学)	四国	徳島文理大学	ノートルダム清心女子大学	四国大学	広島経済大学
2004	H16	東	早稲田大学	東	青山学院大学	法政大学	東海	南山大学		阪神	大阪国際大学	京都	大谷大学	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	広島工業大学	四国	(徳島文理大学)	岡山理科大学	四国学院大学	広島国際大学
2005	H17	西	龍谷大学	西	松山大学	駒澤大学	九州	久留米大学	南山大学	九州	沖縄国際大学	東海	日本福祉大学	広島山口	広島経済大学	四国	(高松大学)	岡山鳥取	就実大学	岡山商科大学	高知工科大学	比治山大学
2006	H18	西	龍谷大学	西	関西学院大学	駒澤大学	九州	久留米大学	南山大学	中四国	広島修道大学	阪神	近畿大学	広島山口	広島経済大学	四国	高松大学	岡山鳥取	(就実大学)	くらしき作陽大学	聖カトリック大学	広島女学院大学
2007	H19	東	中央大学	東	立教大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	龍谷大学	京都	立命館大学	九州	福岡工業大学	四国	四国学院大学	岡山鳥取	(吉備国際大学)	広島山口	広島女学院大学	美作大学	松山大学	日本赤十字広島看護大学
2008	H20	東	中央大学	東	國學院大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	龍谷大学	東海	愛知学院大学	中四国	広島経済大学	四国	四国学院大学	岡山鳥取	吉備国際大学	広島山口	(広島女学院大学)	就実大学	徳島文理大学	広島国際学院大学
2009	H21	西	関西大学	西	仏教大学	青山学院大学	京都	同志社大学	大阪学院大学	阪神	武庫川女子大学	京都	京都産業大学	岡山鳥取	ノートルダム清心女子大学	広島山口	(比治山大学)	四国	聖カタリナ大学	吉備国際大学	高松大学	福山大学
2010	H22	西	関西大学	西	西南学院大学	青山学院大学	京都	同志社大学	大阪学院大学	九州	九州共立大学	東海	金城学院大学	岡山鳥取	ノートルダム清心女子大学	広島山口	比治山大学	四国	(聖カタリナ大学)	川崎医療福祉	松山東雲女子	広島工業大学
2011	H23	東	立教大学	東	早稲田大学	明治学院大学	中四国	広島修道大学	関西大学	中四国	倉敷芸術科学大学	阪神	甲南大学	広島山口	広島工業大学	四国	(松山東雲女子)	岡山鳥取	川崎医療福祉	山陽学園大学	四国大学	広島修道大学
2012	H24	東	立教大学	東	慶應義塾大学	明治学院大学	中四国	広島修道大学	関西大学	京都	金沢工業大学	九州	鹿児島国際大学	広島山口	広島工業大学	四国	松山東雲女子	岡山鳥取	(川崎医療福祉)	倉敷芸術科学	四国学院大学	近畿大学工学
2013	H25	西	立命館大学	西	中京大学	明治大学	東海	愛知学院大学	広島修道大学	東海	皇學館大学	中四国	岡山理科大学	四国	四国大学	岡山鳥取	(山陽学園大学)	広島山口	広島国際大学	川崎医科大学	聖カトリック大学	安田女子大学
2014	H26	西	立命館大学	西	岡山理科大学	明治大学	東海	愛知学院大学	広島修道大学	阪神	神戸学院大学	京都	大谷大学	四国	四国大学	岡山鳥取	山陽学園大学	広島山口	(広島国際大学)	中国学園大学	松山大学	広島文教女子
2015	H27	東	東洋大学	東	明治学院大学	学習院大学	九州	福岡大学	立命館大学	九州	九州産業大学	東海	椋山女学院大学	岡山鳥取	就実大学	広島山口	(広島国際学院大学)	四国	徳島文理大学	環太平洋大学	徳島文理大学	広島経済大学
2016	H28	東	東洋大学	東	上智大学	学習院大学	九州	福岡大学	立命館大学	中四国	福山大学	阪神	大阪産業大学	岡山鳥取	就実大学	広島山口	広島国際学院大学	四国	(徳島文理大学)	ノートルダム清心女子大学	高松大学	広島国際大学
2017	H29	西	名城大学	西	摂南大学	東海大学	阪神	大阪工業大学	福岡大学	京都	帝塚山大学	九州	西南学院大学	広島山口	広島修道大学	岡山鳥取四国	(高松大学)	岡山鳥取四国	倉敷芸術科学	岡山鳥取四国地区		広島山口地区
																				岡山理科大学・松山東雲女子	比治山大学	
2018	H30	西	名城大学	西	龍谷大学	東海大学	阪神	大阪工業大学	福岡大学	東海	南山大学	中四国	四国大学 高松大学	広島山口	広島修道大学	岡山鳥取四国	高松大学	岡山鳥取四国	(倉敷芸術科学)	岡山商科大学・四国大学		広島女学院大学
2019	H31	東	國學院大學	東	帝京大学	法政大学	京都	佛教大学	名城大学	阪神	大阪経済大学	京都	同志社大学	岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	(川崎医科大学)	広島山口	安田女子大学	くらしき作陽大学・聖カタリナ大学		梅光学院大学
2020	R2	東	國學院大學	東	明治大学	法政大学	京都	佛教大学	名城大学	九州	熊本学園大学	東海	名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学	岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	川崎医科大学	広島山口	(安田女子大学)	美作大学・松山大学		徳山大学
2021	R3	西	西南学院大学	西	愛知大学	成蹊大学	中四国	松山大学	佛教大学	中四国	ノートルダム清心女子大学	阪神	大阪芸術大学	岡山鳥取四国	川崎医療福祉大学	岡山鳥取四国	中国学園大学	広島山口	(福山大学)	就実大学		広島文化学園
2022	R4	西	西南学院大学	西	追手門学院大学	成蹊大学	中四国	松山大学	佛教大学	京都	同志社女子大学	九州	沖縄国際大学	岡山鳥取四国	川崎医療福祉大学	岡山鳥取四国	(中国学園大学)	広島山口	福山大学	徳島文理大学		福山平成大学

(注)研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

年度		私立大学図書館協会				東地区 部会長校	西地区部会						中国・四国地区								
		会長校		総会・研究大会			部会長校		幹事校	総会		研究会		理事校		研究会幹事校				研究会発表校	
西暦	元号	当番	会長校名	当番	当番校名	当番	部会長校名	幹事校名	当番	当番校名	当番	当番校名	当番地区	理事校名	当番地区	幹事校名	当番地区	幹事校名	岡山鳥取四国地区	広島山口地区	
2023	R5	東	明治学院大学	東	大正大学		東海	中部大学	西南学院大学	東海		中四国	広島工業大学	広島山口	広島経済大学	岡山鳥取四国	聖カタリナ大学	広島山口	(近畿大学工学部)	吉備国際大学	宇部フロンティア大学
2024	R6	東	明治学院大学	東	駒澤大学		東海	中部大学	西南学院大学	阪神	大阪電気通信大学	京都		広島山口	広島経済大学	岡山鳥取四国	(聖カタリナ大学)	広島山口	近畿大学工学部	川崎医療福祉大学	広島都市学園大学
2025	R7	西	関西学院大学	西	(京都)	中央大学	九州	福岡大学	中部大学	九州	久留米大学	東海		岡山鳥取四国	松山大学	岡山鳥取四国	環太平洋大学	広島山口	(広島女学院大学)	高松大学	至誠館大学
2026	R8	西	関西学院大学	西	(九州)	中央大学	九州	福岡大学	中部大学	中四国	安田女子大学	阪神		岡山鳥取四国	松山大学	岡山鳥取四国	(環太平洋大学)	広島山口	広島女学院大学	山陽学園大学	東亜大学
2027	R9	東		東			阪神		関西学院大学	京都		九州		広島山口	福山大学	岡山鳥取四国	鳥取看護大学	広島山口	(比治山大学)	倉敷芸術科学大学	日本赤十字広島看護大学
2028	R10	東		東			阪神		関西学院大学	東海		中四国	川崎医科大学	広島山口	福山大学	岡山鳥取四国	(鳥取看護大学)	広島山口	比治山大学	松山東雲女子大学	広島国際学院大学 (2023年3月閉校予定)
2029	R11	西	(京都)	西	(東海)		中四国	<岡山鳥取四国>	(阪神)	阪神		京都		岡山鳥取四国	岡山理科大学	岡山鳥取四国	高知リハビリテーション専門 職大学院図書館	広島山口	(広島国際大学)	川崎医科大学	広島修道大学
2030	R12	西	(京都)	西	(阪神)		中四国	<岡山鳥取四国>	(阪神)	九州		東海		岡山鳥取四国	岡山理科大学	岡山鳥取四国	(高知リハビリテーション 専門職大学院図書館)	広島山口	広島国際大学	中国学園大学	
2031	R13	東		東			京都		(京都)	中四国	徳島文理大学	阪神		広島山口		岡山鳥取四国	ノートルダム清心 女子大学	広島山口	( )	四国大学	
2032	R14	東		東			京都		(京都)	京都		九州		広島山口		岡山鳥取四国	(ノートルダム清心 女子大学)	広島山口		環太平洋大学	
2033	R15	西	(東海)	西	(阪神)		九州		(京都)	東海		中四国	<広島山口>	岡山鳥取四国	四国大学	岡山鳥取四国	岡山理科大学	広島山口	( )	鳥取看護大学	
2034	R16	西	(東海)	西	(中国四国)		九州		(京都)	阪神		京都		岡山鳥取四国	四国大学	岡山鳥取四国	(岡山理科大学)	広島山口		高知リハビリテーション 専門職大学院図書館	
2035	R17	東		東			東海		(東海)	九州		東海		広島山口		岡山鳥取四国	松山東雲女子大学	広島山口	( )	ノートルダム清心女子大学	
2036	R18	東		東			東海		(東海)	中四国	<広島山口>	阪神		広島山口		岡山鳥取四国	(松山東雲女子大学)	広島山口		岡山理科大学	
2037	R19	西	(阪神)	西	(九州)		京都		(東海)	京都		九州		岡山鳥取四国	ノートルダム清心 女子大学	岡山鳥取四国	岡山商科大学	広島山口	( )	聖カタリナ大学	
2038	R20	西	(阪神)	西	(京都)		京都		(東海)	東海		中四国	就実大学	岡山鳥取四国	ノートルダム清心 女子大学	岡山鳥取四国	(岡山商科大学)	広島山口		岡山商科大学	
2039	R21	東		東			阪神		(阪神)	阪神		京都		広島山口		岡山鳥取四国	くらしき作陽大学	広島山口	( )	くらしき作陽大学	
2040	R22	東		東			阪神		(阪神)	九州		東海		広島山口		岡山鳥取四国	(くらしき作陽大学)	広島山口		松山大学	
2041	R23	西	(京都)	西	(東海)		中四国	<広島山口>	(阪神)	中四国	川崎医療福祉大学	阪神		岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	高松大学	広島山口	( )	美作大学	
2042	R24	西	(京都)	西	(阪神)		中四国	<広島山口>	(阪神)	京都		九州		岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	(高松大学)	広島山口		就実大学	
2043	R25	東		東			東海		(京都)	東海		中四国	<広島山口>	広島山口		岡山鳥取四国	美作大学	広島山口	( )	徳島文理大学	
2044	R26	東		東			東海		(京都)	阪神		京都		広島山口		岡山鳥取四国	(美作大学)	広島山口		吉備国際大学	

(注)研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

岡山・鳥取地区輪番表

確認日：2018年4月20日

輪番表 B 西地区部会

対象となる行事(当番) ①総会 ②研究会

役員校選定方針

《岡山・鳥取地区》  
 「私立大学図書館協会中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ2013年4月19日改正」に基づき、「専任職員4名以上で派遣等を含む常勤職員5名以上の館を代表館とし、総会当番校・研究会当番校は同枠と考え、代表館の輪番とする（以下略）」

《四国地区》  
 松山大学、徳島文理大学、四国大学の3大学が輪番で担当し代表館となる

順番	代表館	企画・運営委員館
B①	岡山理科大学	岡山理科大学 環太平洋大学
B②	四国大学	四国地区2校
B③	ノートルダム清心女子大学	ノートルダム清心女子大学 美作大学 鳥取看護大学
B④	川崎医科大学	川崎医科大学 倉敷芸術科学大学 中国学園大学
B⑤	徳島文理大学	四国地区2校
B⑥	就実大学	就実大学 山陽学園大学 岡山商科大学
B⑦	川崎医療福祉大学	川崎医療福祉大学 くらしき作陽大学 吉備国際大学
B⑧	松山大学	四国地区2校

平成29年度より加盟

輪番表C 中国四国地区協議会

対象となる行事(当番) ①理事校

役員校選定方針

《岡山・鳥取地区》  
 「私立大学図書館協会中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ2013年4月19日改正」に基づき、「専任職員5名の館で輪番とする（以下略）」  
 《四国地区》  
 松山大学、徳島文理大学、四国大学の3大学が輪番で担当

順番	協会加盟大学
C①	ノートルダム清心女子大学
C②	徳島文理大学
C③	川崎医療福祉大学
C④	松山大学
C⑤	岡山理科大学
C⑥	四国大学



**輪番表D** 中国四国地区協議会  
 対象となる行事(当番) ①中四地区研究発表校  
 ②中四地区責任幹事校

役員校選定方針

岡山・鳥取地区役員校選定申し合わせ事項2013年4月19日改正の協会加盟大学一覧表に四国地区を追加している。  
 追加にあたっては、加盟校数の割合、岡山・鳥取(14校)四国(6校)を基に2対1で組み込んでいる。

順番	協会加盟大学
D1	ノートルダム清心女子大学
D2	岡山理科大学
D3	四国地区①
D4	岡山商科大学
D5	くらしき作陽大学
D6	四国地区②
D7	美作大学
D8	就実大学
D9	四国地区③
D10	吉備国際大学
D11	川崎医療福祉大学
D12	四国地区④
D13	山陽学園大学
D14	倉敷芸術科学大学
D15	四国地区⑤
D16	川崎医科大学
D17	中国学園大学
D18	四国地区⑥
D19	環太平洋大学
D20	鳥取看護大学
D21	四国地区①

※四国地区の順番は四国地区でとりまとめる

平成29年度より加盟

私立大学図書館協会役員校一覧表(岡山・鳥取・四国地区関係抜粋)

年 度	私大図協会	西 地 区 部 会			中 国 ・ 四 国 地 区					
		総会・研究集会	部 会 長 校	総 会 当 番 校	理 事 校	責任幹事校(研究会開催校)	研究発表(岡山地区)			
H12	2000						山陽学園大学			
H13	2001		岡山理科大学	(四国一四国学院大)			倉敷芸術科学大学			
H14	2002		岡山理科大学			美作大学	川崎医科大学			
H15	2003				就実大学	岡山商科大学	ノートルダム清心女子大学			
H16	2004					岡山商科大学	岡山理科大学			
H17	2005	松山大学				就実大学	岡山商科大学			
H18	2006			広島・山口地区(修道)			くらしき作陽大学			
H19	2007						美作大学			
H20	2008			(広島・山口)		吉備国際大学	就実大学			
H21	2009					ノートルダム清心女子大学	吉備国際大学			
H22	2010					ノートルダム清心女子大学	川崎医療福祉大学			
H23	2011		広島・山口地区(修道)	倉敷芸術科学大学			川崎医療福祉大学			
H24	2012		広島・山口地区(修道)				倉敷芸術科学大学			
H25	2013				B1 岡山理科大学		川崎医科大学			
H26	2014	岡山理科大学					山陽学園大学			
H27	2015					就実大学	徳島文理大学			
H28	2016			広島・山口地区(福山)		就実大学	広島国際学院大学			
H29	2017					広島修道大学	倉敷芸術科学大学			
H30	2018				B2 四国大学(高松大学)	広島修道大学	高松大学			
H31	2019					四国地区(徳島文理)	広島・山口地区(安田女)			
R2	2020					四国地区(徳島文理)	川崎医科大学			
和暦	西暦	A 総会・研究集会	A 部 会 長 校	B 総 会 当 番 校	B 研 究 会 当 番 校	C 理 事 校	D 責任幹事校(研究会開催校)	D 研究発表①	研究発表②	
R3	2021		岡山鳥取四国地区(松山)	B3 岡山鳥取四国地区(ノ清女)		C3 岡山鳥取四国地区(川医福)	D17 岡山鳥取四国地区(中国)	D8 就実大学	広島・山口	
R4	2022						広島・山口地区	D9 四国地区③	広島・山口	
R5	2023				広島・山口地区		D18 岡山鳥取四国地区(四国地区)	D10 吉備国際大学	広島・山口	
R6	2024						広島・山口地区	D11 川崎医療福祉大学	広島・山口	
R7	2025						D19 岡山鳥取四国地区(環太平洋)	D12 四国地区④	広島・山口	
R8	2026			広島・山口地区		C4 岡山鳥取四国地区(松山大学)	広島・山口地区	D13 山陽学園大学	広島・山口	
R9	2027						D20 岡山鳥取四国地区(鳥取看護)	D14 倉敷芸術科学大学	広島・山口	
R10	2028				B4 岡山鳥取四国地区(川医科)		広島・山口地区	D15 四国地区⑤	広島・山口	
R11	2029		岡山鳥取四国地区			C5 岡山鳥取四国地区(理大)	D21 岡山鳥取四国地区(四国地区)	D16 川崎医科大学	広島・山口	
R12	2030						広島・山口地区	D17 中国学園大学	広島・山口	
R13	2031			B5 岡山鳥取四国地区(徳島)			D1 岡山鳥取四国地区(ノ清女)	D18 四国地区⑥	広島・山口	
R14	2032						広島・山口地区	D19 環太平洋大学	広島・山口	
R15	2033			広島・山口地区		C6 岡山鳥取四国地区(四国大学)	D2 岡山鳥取四国地区(理大)	D20 鳥取看護大学	広島・山口	
R16	2034						広島・山口地区	D21 四国地区⑦	広島・山口	
R17	2035						D3 岡山鳥取四国地区(四国地区)	D1 ノートルダム清心女子大学	広島・山口	
R18	2036			広島・山口地区			広島・山口地区	D2 岡山理科大学	広島・山口	
R19	2037						D4 岡山鳥取四国地区(岡商大)	D3 四国地区①	広島・山口	
R20	2038				B6 岡山鳥取四国地区(就実)	C1 岡山鳥取四国地区(ノ清女)	広島・山口地区	D4 岡山商科大学	広島・山口	
R21	2039						広島・山口地区	D5 岡山鳥取四国地区(くらしき作陽)	D5 くらしき作陽大学	広島・山口
R22	2040						広島・山口地区	D6 四国地区②	広島・山口	
R23	2041		広島・山口地区	B7 岡山鳥取四国地区(川医福)		C2 岡山鳥取四国地区(徳島文理)	D6 岡山鳥取四国地区(四国地区)	D7 美作大学	広島・山口	
R24	2042						広島・山口地区	D8 就実大学	広島・山口	
R25	2043			広島・山口地区			D7 岡山鳥取四国地区(美作)	D9 四国地区③	広島・山口	
R26	2044						広島・山口地区	D10 吉備国際大学	広島・山口	

〈岡山・鳥取・四国地区役員校選定申し合せ事項〉

1. 岡山・鳥取地区と四国地区の合併に伴い、中四地区研究発表校、中四地区責任幹事校、中四地区理事校・西地区総会当番校、西地区研究会当番校、西地区部会長校、全国総会(研究大会)当番校については、「岡山・鳥取地区輪番表」(平成30年4月21日確認)及び「役員校担当についての申し合せ 四国地区」に基づくものとする。

- 附則
1. この改正申し合わせは、平成20年8月7日より施行する。
  2. この改正申し合わせは、平成24年6月2日より施行する。
  3. この改正申し合わせは、平成30年4月21日より施行する。

【表の見方】 使用する輪番表の種類と順番を地区名の左横に記載しています  
 輪番表記号・地区名(大学略称)の順  
 例 B3岡山鳥取四国地区(ノ清女)

役員校担当について申し合わせ（広島・山口地区）

年 度	西地区部会				中国・四国地区協議会		
	部会長校	幹事校	総会当番校	研究会当番校	地区理事校	幹事校	研究発表校
2005年度					広島経済大学		比治山大学
2006年度			広島修道大学		広島経済大学		広島女学院大学
2007年度						<b>広島女学院大学</b>	日本赤十字広島看護大学
2008年度				広島経済大学		広島女学院大学	広島国際学院大学
2009年度						比治山大学	福山大学
2010年度						<b>比治山大学</b>	広島工業大学
2011年度	広島修道大学				広島工業大学		広島修道大学
2012年度	広島修道大学				広島工業大学		近畿大学工学部
2013年度		広島修道大学				<b>広島国際大学</b>	安田女子大学
2014年度		広島修道大学				広島国際大学	広島文教女子大学
2015年度						広島国際学院大学	広島経済大学
2016年度			福山大学			<b>広島国際学院大学</b>	広島国際大学
2017年度					広島修道大学		比治山大学
2018年度					広島修道大学		広島女学院大学
2019年度						<b>安田女子大学</b>	梅光学院大学
2020年度						安田女子大学	徳山大学
2021年度						福山大学	広島文化学園
2022年度						<b>福山大学</b>	福山平成大学
2023年度	(中部大学)		<東海地区>	広島工業大学	広島経済大学	近畿大学工学部	宇部フロンティア大学
2024年度					広島経済大学	<b>近畿大学工学部</b>	広島都市学園大学
2025年度						広島女学院大学	至誠館大学
2026年度	<阪神地区>		安田女子大学	<阪神地区>		<b>広島女学院大学</b>	東亜大学
2027年度					福山大学	比治山大学	日本赤十字広島看護大学
2028年度					福山大学	<b>比治山大学</b>	広島国際学院大学
2029年度						広島国際大学	広島修道大学
2030年度						<b>広島国際大学</b>	

註:幹事校欄の太字(斜体)は責任幹事校(研究会開催校)です。

2018年4月20日、松江市で開催された私立大学図書館協会西地区部会2018年度中国・四国地区協議会総会終了後、広島・山口地区の加盟館が残り、2021年度以降の研究会発表校、2023年度以降の理事校・幹事校、及び2023年度以降の西地区部会役員校等について協議した。その後メール等による協議を行った結果、上表のとおり理事校広島修道大学より提案され、メール審議（2019年3月15日～3月28日）の結果、原案通り承認された。

# 私立大学図書館協会会則

(昭和28年11月6日改正) (昭和45年7月21日一部改正) (2014年8月28日一部改正)  
(昭和32年11月7日一部改正) (昭和48年7月26日一部改正)  
(昭和35年6月2日改正) (昭和57年7月22日一部改正)  
(昭和37年5月19日一部改正) (平成7年8月2日改正)  
(昭和38年5月23日一部改正) (2000年8月2日一部改正)  
(昭和40年5月2日一部改正) (2003年8月20日一部改正)  
(昭和43年9月1日一部改正) (2004年9月17日一部改正)

## 第1章 協 会

### (組織)

第1条 私立大学図書館協会（以下「本会」という。）は、加盟する私立大学図書館で組織する。

### (事務局)

第2条 本会を代表する大学図書館を会長校とし、会長校の図書館長を会長とする。また、本会の事務局は会長校の図書館におく。

### (地区部会)

第3条 本会は、加盟校を次の2つの地区に分け、各地区部会を構成する。

- ① 東地区は、静岡県、長野県、新潟県およびそれら以東。
- ② 西地区は、愛知県、岐阜県、富山県およびそれら以西。

### (加盟・脱退)

第4条 本会への加盟および本会からの脱退については、所属地区の地区部会長校を通じ文書をもって会長校に申込み、総会の承認を得なければならない。

### (目的と事業)

第5条 本会は、私立大学図書館の改善および発展を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 大学図書館に関する調査、研究およびその成果の公表
- (2) 研究会および講演会等の開催
- (3) 会報の発行
- (4) 対外関係活動
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

### (機関)

第6条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 常任幹事会
- (4) 委員会

(総会)

第7条 総会は、加盟校の代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

2 総会は、会長校がこれを招集し、毎年度1回開催する。

3 総会開催校は、役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。

4 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」を設ける。

5 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

(総会事項)

第8条 総会は、次の事項を審議し議決する。

(1) 事業計画に関する事項

(2) 予算および決算に関する事項

(3) 会則の制定または改廃に関する事項

(4) 役員校の選任に関する事項

(5) 役員校の会務処理報告に関する事項

(6) その他本会の事業および運営に関する事項

(総会議案)

第9条 前条に係る事項の提案は、役員会の審議を経て、会長校がこれを行う。

(役員会)

第10条 役員会は、会長校、地区部会長校、監事校およびその他の理事校で構成し、毎年度2回以上、会長校が招集して会務について審議する。

2 役員会は、全ての役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

3 会長校は役員会の議事に応じ、委員会委員長および関係する加盟校の出席を要請することができる。

(会長校)

第11条 会長校は、理事校の推薦により役員会において選出し、総会の承認を得なければならない。

2 会長校は役員会を主宰する。

(理事校)

第12条 会長校のほか、東西各地区部会から選出される6校を理事校とする。理事校のうち、東西各地区部会の1校をそれぞれ監事校とする。選出された理事校は総会の承認を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、東西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校1校を加えることができる。ただし、本項により選出された理事校は、役員

会における議決権を有しない。

3 地区部会長校は任期中に、次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。

(監事校)

第 13 条 監事校は、本会および所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。

2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。

(役員校の任期)

第 14 条 役員校の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(常任幹事会)

第 15 条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校および監事校で構成する。

2 常任幹事会は、会長校が招集しこれを主宰する。

3 常任幹事会は、全ての常任幹事会構成校の出席を要する。

(常任幹事会事項)

第 16 条 常任幹事会は、次の事項について審議する。

- (1) 諸規程の制定および改廃
- (2) 各種委員会の設置および廃止
- (3) 予算編成方針の重要な変更
- (4) その他本会の運営にとって重要な事項

(委員会)

第 17 条 委員会は、これを次の 2 種に区分する。

- (1) 別に定める規程に基づき設置される常設の「協会賞審査委員会」および「研究助成委員会」
  - (2) 役員会の議決に基づき設置される本会活動に必要な委員会
- 2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会および総会に報告しなければならない。

(会務処理)

第 18 条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を得て総会に報告しなければならない。

2 会務のうち重要事項は、常任幹事会および役員会の事前審議を要する。

(会務委任)

第 19 条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に委任することができる。

2 前項の理事校はその委任を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。

(会長校事務局)

第 20 条 会長校に事務局長 1 名をおく。

2 会長校は、必要に応じて事務局員をおくことができる。

(業務処理)

第 21 条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、会長校がこれを処理する。

2 前項の機関は、会長校の管轄に属し、その結果を総会に報告しなければならない。

(研究大会)

第 22 条 研究大会は毎年度総会とともに開催する。研究大会では、加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

(会議の記録・公表)

第 23 条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これをホームページおよび会報等で公表する。

(会計)

第 24 条 本会の経費は、会費、事業分担金およびその他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(会費)

第 25 条 本会加盟校は、会費を毎年度、本会事務局に納入しなければならない。

2 会費の額は、別表 1 に定める基礎会費に、別表 2 に定める在学者数に応じ算出した賛助会費を合算したものとする。

3 会費および事業分担金は、総会においてこれを定める。

## 第 2 章 地 区 部 会

(地区部会組織)

第 26 条 地区部会は、第 3 条に定める東地区部会または西地区部会に属する加盟校で構成する。

2 地区部会ごとに理事校から地区部会長校 1 校を選出し、事務局を地区部会長校の図書館におく。

(地区部会の活動)

第 27 条 地区部会は、この会則および総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第 5 条第 4 号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。

2 前項の細則は地区部会総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告しなければならない。

(地区部会の機関)

第 28 条 地区部会に次の機関をおく。

- (1) 地区部会総会（以下「部会総会」という。）
  - (2) 地区部会役員会（以下「部会役員会」という。）
  - (3) 地区部会研究会（以下「部会研究会」という。）
- 2 地区部会に地区協議会をおくことができる。

（部会総会）

第 29 条 部会総会は、加盟校の代表者 1 名で構成し、議決権は各加盟校 1 票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

- 2 部会総会は、地区部会長校がこれを招集し、毎年度 1 回開催する。
- 3 部会総会開催校は、部会役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。
- 4 部会総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。

（部会総会議案）

第 30 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の審議を経て、地区部会長校がこれを行う。

- 2 前項の提案について所属加盟校および部会研究会は、地区部会長校を通じてこれを部会総会に提案することができる。

（部会役員会）

第 31 条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が招集して、地区部会の会務について審議する。

- 2 部会役員会は、全ての部会役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

（地区部会長校）

第 32 条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の推薦により選出し、その結果を部会総会および会長校に報告しなければならない。

（部会研究会）

第 33 条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

- 2 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、運営は地区部会が別に定める細則に基づいて行う。

（地区部会の会務処理）

第 34 条 地区部会の会務は、地区部会長校がこれを処理し、部会役員会の承認を経て部会総会および会長校に報告しなければならない。

（地区部会の業務処理）

第 35 条 地区部会の業務は、部会総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、地区部会長校がこれを処理する。



(地区部会の会計)

第 36 条 地区部会の経費は、地区部会交付金およびその他の収入をこれに充て、独立会計とする。

2 地区部会が別に地区部会費を徴収しようとするときは、部会総会の承認を得なければならない。ただし、臨時的費用に充てるための分担金等はこの限りではない。

(改廃)

第 37 条 この会則の改廃は、役員会の議を経て総会において行う。

別表 1 基礎会費 (円)

加盟校 1 校毎	22,000
----------	--------

別表 2 賛助会費 (円)

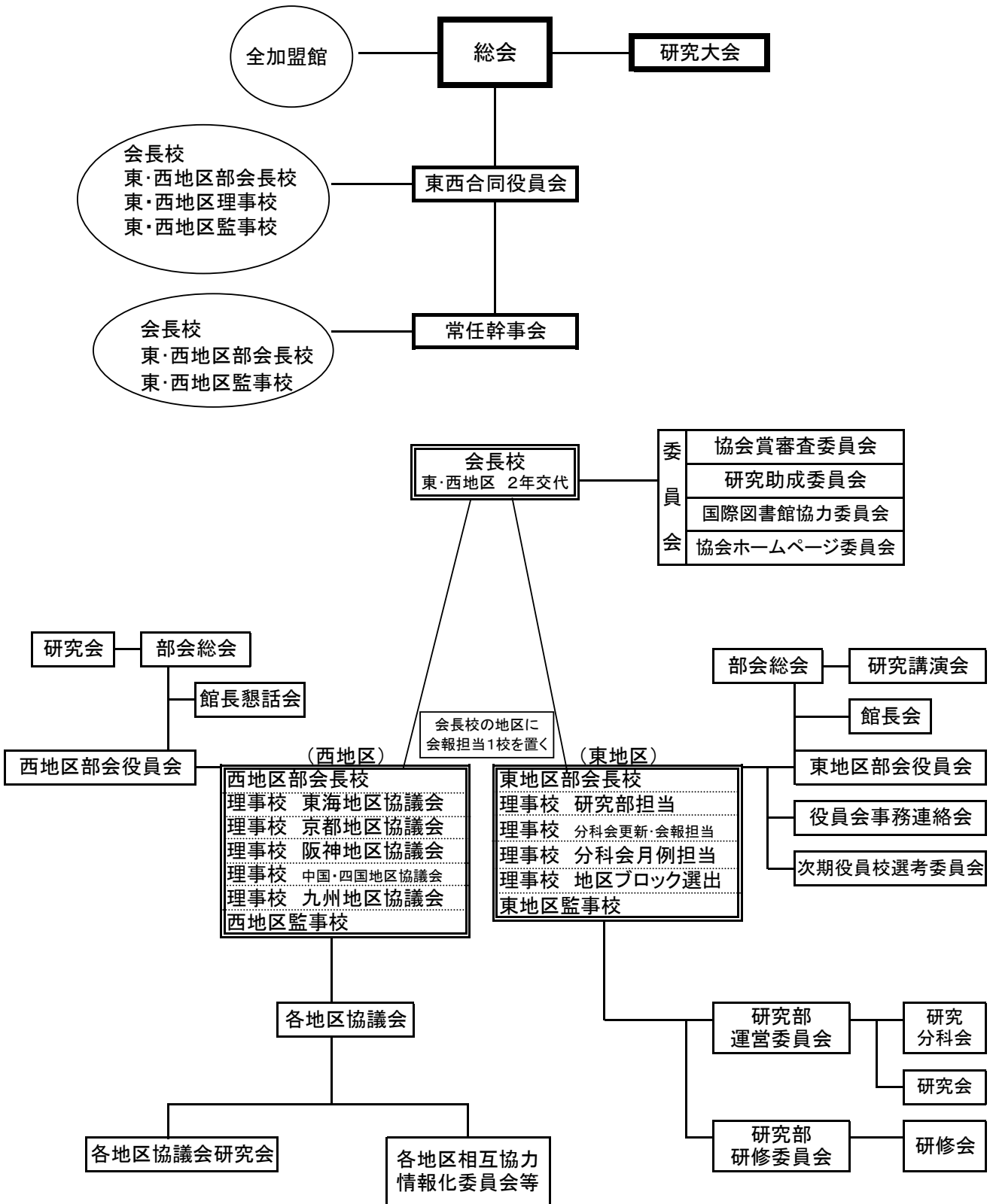
在学者数	賛助会費
500 人以下	0
501 人～1,500 人	5,000
1,501 人～3,000 人	10,000
3,001 人～8,000 人	15,000
8,001 人以上	20,000

付：別表 2 の在学者数は、加盟校が当該年度に文部科学省へ報告する 4 年制課程以上の学部 に在籍する学生数とする。

附 則

- 1 この会則は平成 8 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
- 2 私立大学図書館協会部会細則はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 3 旧会則に基づいて制定した部会研究会細則は引き続き効力を有するものとする。
- 4 私立大学図書館協会幹事会設置要項（平成 6 年 3 月 11 日役員会承認）はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 5 この改正会則は 2004 年 9 月 17 日より施行する。
- 6 この改正会則は 2015 年 4 月 1 日より施行する。
- 7 この会則改正により、「会費細則」は廃止する。

私立大学図書館協会組織図



## 西地区部会役員校選出に関する部会細則

- 第1条 協会会則第12条により西地区部会から選出する役員校は、原則として役員校就任前年度の春季部会において、この細則に定めるところに従い、これを選出する。
- 第2条 前条に定める役員校は、理事校及び監事校とする。
- 2 理事校は、西地区部会各地区協議会細則第2条第1項に定める地区ごとに選出された大学とする。
  - 3 監事校は、前年度役員校より互選された大学1校とする。
- 第3条 協会会則第12条第2項の定めるところに従い、理事校1校を加える場合には、部会長校の所属する地区協議会から選出する。
- 第4条 部会長校は、協会会則第32条の定めるところに従い、理事校の互選により選出する。
- 第5条 第2条により選出された役員校は、西地区部会において承認するものとする。
- 第6条 この細則の改廃は、部会役員会の承認を経て、協会会則第27条第2項の定めるところに従い、地区部会総会の承認を受けるものとする。

## 附 則

- この細則は、昭和46年4月1日より施行する。
- この細則は、昭和49年5月24日改訂し、同日施行する。
- この細則は、平成3年7月31日改訂し、同日施行する。
- この細則は、平成8年4月1日に改訂し、同日施行する。
- この細則は、2000年8月2日に改訂し、同日施行する。
- この細則は、2014年8月28日に改訂し、同日施行する。

## 西地区部会各地区協議会細則

- 第1条 協会会則第28条第2項により、西地区部会（以下部会という）に、西地区部会各地区協議会（以下本会という）をおく。本会は、部会長校の管轄に属し、本細則に基づいて運営する。
- 第2条 本会は、部会加盟の大学図書館で構成し、次の各地区協議会に分けて運営する。  
東海地区協議会  
京都地区協議会  
阪神地区協議会  
中国・四国地区協議会  
九州地区協議会
- 2 各地区協議会はこの細則に定める範囲を越えない限りにおいて、各独自の活動を営むことができる。
- 第3条 本会は、部会に加盟する大学図書館相互の発展を図ることを目的とし、その目的を達するため、次のことを行う。
1. 部会の協議事項の審議に関すること。
  2. 各地区協議事項の審議議決に関すること。
  3. 理事校候補選出に関すること。
  4. 各地区研究会幹事校選出に関すること。
  5. 各地区研究会提案の協議事項について審議する。
  6. その他、本会の目的達成のため必要なこと。
- 第4条 本会は、各地区ごとに年1回以上、当該理事校が招集し、第3条の事項を審議または議決する。
- 2 前項の議決権は、各館1票とする。
- 第5条 前条で審議または議決した事項は、部会役員会の議を経て部会に提案することができる。
- 2 各地区研究会は、第3条の事項について、当該理事校を経て、協議会に提案することができる。
- 第6条 本会の会務並びに業務は、当該理事校がこれを処理し、部会長校に報告する。
- 第7条 本会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

## 附 則

この細則は、昭和49年5月24日より施行する。  
この細則は、平成8年6月14日に改訂し、同日施行する。  
この細則は、2014年8月28日に改訂し、同日施行する。

## 私立大学図書館協会西地区部会研究会細則

- 第1条 この細則は、私立大学図書館協会会則第28条第1項第3号に定める地区部会研究会（以下「部会研究会」という）の運用に関する事項を同会則第33条第2項に基づいて定め、もって部会研究会の円滑な運営を図ることを目的とする。
- 第2条 部会研究会は、同会則第33条第1項に定める目的を達成するため次の事業を行う。
- (1) 研究会の開催
  - (2) 機関誌の発行（ただし、機関誌は各事業の状況および研究成果を発表するものであるが、当分の間『協会会報』をこれにあてる）
  - (3) その他部会研究会の目的達成に必要な事項
- 第3条 前条の事業を円滑に行うため、部会研究会に「西地区部会研究会運営委員会」（以下「運営委員会」という）を置くことができる。
- 2 運営委員会については、別に定める。（私立大学図書館協会西地区部会研究会運営委員会内規）
- 第4条 部会研究会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。
- 第5条 その細則の改廃については、西地区部会総会の承認を得るものとする。

## 附 則

この細則は、平成8年6月14日から施行する。

この細則は、2014年8月28日に改訂し、同日施行する。

## 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ

第1条 この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会に幹事校を置くことを定める。

第2条 幹事校は、本会の活動の主旨にそって理事校を補佐し、以下のことについて、所轄地区のとりまとめを行い、その結果を理事校に報告する。

- 1) 中国・四国地区研究会の発表校の選出
- 2) 中国・四国地区研究会幹事校の選出
- 3) その他理事校から要望のあったこと

第3条 幹事校は私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会会則第5条の2校が当たるものとする。

第4条 この申し合せの改廃は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会の承認を要する。

### 附 則

- 1 この申し合せは、平成10年4月24日より施行する。

## 私立大学図書館協会 西地区部会中国・四国地区研究会会則

(昭和 46 年 4 月 1 日 制 定)

(平成 8 年 4 月 1 日 一部改正)

第 1 条 本会は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会と称し、事務所を責任幹事校の図書館におく。

第 2 条 本会は、中国・四国地区にある本協会加盟校の図書館員で構成する。

第 3 条 本会は、大学図書館に関する調査・研究を行い、その改善・向上をはかることを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 研究資料の収集・保管
3. 他の地区の研究会との連絡および情報交換
4. その他本会の目的達成に必要な事項

第 5 条 本会に幹事校 2 校をおく。

- 2 幹事校は、加盟校の互選により定める。その任期は 2 年とする。ただし、1 年交替で責任幹事校となる。

第 6 条 幹事校は、本会の会務を処理し、その結果を西地区部会長校および中国・四国地区選出理事校に報告し、中国・四国地区加盟校に連絡する。

第 7 条 本会の会費は、西地区部会の交付金その他をもってこれにあてる。ただし、必要に応じて実費を徴収することができる。

### 附 則

1. この会則は、昭和 46 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
2. 会の運営に必要な事項は別に申し合せ事項として決める。

## 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 加盟図書館の利用に関する取り決め

### (目 的)

第一条 この取り決めは私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下協議会という。）に加盟する大学の教職員・学生が、協議会に加盟する図書館を簡便に利用する上で必要な事項を定め、もってその運用が円滑に行われることを目的とする。

### (利用の範囲)

第二条 この取り決めで定める利用とは、以下の通りである。その利用は受け入れ館の許可された範囲に従う。

- 1) 図書館所蔵の資料の閲覧
- 2) 図書館所蔵資料の複写
- 3) 図書館施設の利用

### (利用の手続き)

第三条 この取り決めを批准した図書館間では、利用に関して紹介状は必要ないものとする。ただし、身分証明書（学生にあっては学生証、教職員にあっては身分を証明できるもの）の提示がない場合、この取り決めによる利用者として扱わないものとする。

### (その他の手続き)

第四条 利用の手続きに関して、身分証明書の掲示以外にノートへの記帳など受け入れ館で定めている手続きは、その館の規則に従うものとする。

### (利用の停止)

第五条 この取り決めに基づいて来館した者が、受け入れ館の運用の障害になる行為を行った場合、その者の利用を停止することができる。また、該当利用者の所属する大学図書館に、その旨通知する。

### (批 准)

第六条 協議会に加盟している大学図書館は、原則的にこの取り決めを批准するものとするが、不可能な場合は、取り決めが成立してから三ヶ月以内に私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区担当理事校（以下理事校という。）に連絡する。理事校は協議会加盟の各図書館にその旨連絡する。なお、批准していた図書館が批准をとりやめる場合、批准していない図書館が批准する時も、同じ方法で周知する。

### (協 議)

第七条 この取り決めの運用について問題が生じた場合は、原則的に協議会総会で協議するが、必要に応じて協議会研究会で協議するものとする。

### (改 廃)

第八条 この取り決めの改廃については、協議会総会で行う。

## 付 則

1. この取り決めは平成 11 年 4 月 28 日から発効する。



**私立大学図書館協会西地区部会**  
**中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ**

1. 趣 旨

この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる加盟館への連絡・調整を漏れなく迅速にすることを目的としてメーリングリスト（以下「ML」とする）を設ける。

2. 利用の制限

ML の利用において協議会の趣旨に反する利用があった場合は、その ML の使用を停止する場合がある。

3. ML は、私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の「構成員用メーリングリストサービス」を利用して設ける。

- 1) アドレス [libchushidai-ml@jaspul.org](mailto:libchushidai-ml@jaspul.org)
- 2) メンバー 協議会加盟館

4. ML で使用できるメールのサイズは 1 通あたり 50KB 以下に制限されているため、これ以上のサイズのメールを送付しないよう留意する。

5. ML の登録内容に変更が生じた場合は、速やかに協議会理事校に連絡するものとする。

- 1) 協議会理事校は、変更内容を承認次第、協議会選出の協会ホームページ委員またはホームページ更新担当者に登録内容の更新を依頼する。

この申し合せは、2005 年 4 月 22 日より実施する。

**私立大学図書館協会西地区部会**  
**中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ**

1. この申し合せは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる情報をホームページにより迅速に伝達させることを目的として定める。
2. 協議会のホームページ（以下「協議会 HP」という。）に関する全責任は、協議会理事校（以下「理事校」という。）が負う。
  - 1) 理事校は、協議会 HP において、その正常かつ健全な運用に著しく支障を来たすものと認められる情報が発信された場合は、当該ページの掲載停止又は削除、当該ページに係るリンクの解除等必要な措置を講ずることができる。
3. 協議会 HP の運用・管理等については次のとおりとする。
  - 1) 協議会選出の協会ホームページ委員（以下「HP 委員」という）またはホームページ更新担当者が行う。
  - 2) 私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の契約するレンタルサーバー会社のサーバー上に置く。
  - 3) 協会西地区部会のホームページの下に置く。
  - 4) トップページ URL は、次のものとする。  
<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/>
4. 協議会 HP に提供する情報及び提供元は次のとおりとする。
  - 1) 総会、その他協議会活動全般に関わる情報は、理事校が提供する。
  - 2) 研究会活動に関わる情報は、研究会幹事校が提供する。
  - 3) 協議会加盟館からの情報は、協議会加盟館が提供する。
  - 4) その他理事校が必要と認める情報は、理事校が提供する。
5. 協議会 HP に掲載する原稿の提出要領は、次のとおりとする。
  - 1) 提出原稿のファイル形式は、原則として **html** 文書形式、**text** 形式、**MSWord** 文書形式、**Excel** 文書形式、**PDF** 形式のいずれかとする。
  - 2) 画像情報は圧縮方式（**JPEG** 形式、**GIF** 形式）とし、大きな容量を必要とする画像は受け付けない。
  - 3) 送付先は、**HP 委員**宛とし、メールアドレス、住所は別に知らせる。
  - 4) サーバーへのアップロードは **HP 委員**が行う。その際、構造、デザイン、データ容量の都合上、内容を大きく変えない範囲で掲載情報を変更することがある。

この申し合せは、2005年4月22日より実施する。

私立大学図書館協会 中国・四国地区加盟館一覧

[加盟館42館](地区別五十音順)

(2020年4月1日現在)

地区	No.	図書館名	〒	住所	TEL
岡山・鳥取・四国	1	岡山商科大学附属図書館	700-8601	岡山市北区津島京町2-10-1	086-256-6657
	2	岡山理科大学図書館	700-0005	岡山市北区理大町1-1	086-256-8482
	3	川崎医科大学附属図書館	701-0192	倉敷市松島577	086-464-1158
	4	川崎医療福祉大学附属図書館	701-0193	倉敷市松島288	086-464-1028
	5	環太平洋大学附属図書館	709-0863	岡山市東区瀬戸町観音寺721	086-201-5012
	6	吉備国際大学附属図書館	716-8508	高梁市伊賀町8	0866-22-7871
	7	倉敷芸術科学大学図書館	712-8505	倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1181
	8	くらしき作陽大学・作陽短期大学附属図書館	710-0292	倉敷市玉島長尾3515	086-523-0826
	9	高知リハビリテーション専門職大学図書館	781-1102	土佐市高岡町乙1139-3	088-850-2322
	10	山陽学園大学図書館	703-8501	岡山市中区平井1-14-1	086-901-0637
	11	四国大学附属図書館	771-1192	徳島市応神町古川字戎子野123-1	088-665-9917
	12	就実大学・就実短期大学図書館	703-8258	岡山市中区西川原1-5-22	086-271-8134
	13	聖カトリック大学附属図書館	799-2496	松山市北条660	089-993-0751
	14	高松大学附属図書館	761-0194	高松市春日町960	087-841-2167
	15	中国学園図書館	701-0197	岡山市北区庭瀬83	086-293-2874
	16	徳島文理大学図書館	770-8514	徳島市山城町西浜傍示180	088-602-8741
	17	鳥取看護大学・鳥取短期大学附属図書館	682-8555	鳥取県倉吉市福庭854	0858-27-2809
	18	ノートルダム清心女子大学附属図書館	700-8516	岡山市北区伊福町2-16-9	086-252-5261
	19	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学図書館	790-8531	松山市桑原3-2-1	089-931-6211
	20	松山大学図書館	790-8578	松山市文京町4-2	089-926-7207
	21	美作大学図書館	708-8511	津山市北園町50	0868-25-0677
広島・山口	1	宇部フロンティア大学附属図書館	755-0805	山口県宇部市文京台2-1-1	0836-38-0524
	2	エリザベト音楽大学附属図書館	730-0016	広島市中区幟町4-15	082-221-0918
	3	近畿大学工学部図書館	739-2116	東広島市高屋うめの辺1	082-426-3460
	4	至誠館大学附属図書館	758-8585	萩市椿東浦田5000	0838-24-4081
	5	東亜大学附属図書館	751-8503	下関市一の宮学園町2-1	083-257-5111
	6	徳山大学図書館	745-8566	山口県周南市学園台843-4-2	0834-28-5394
	7	日本赤十字広島看護大学図書館	738-0052	廿日市市阿品台東1-2	0829-20-2880
	8	梅光学院大学図書館	750-8511	下関市向洋町1-1-1	083-227-1040
	9	比治山大学図書館	732-8509	広島市東区牛田新町4-1-1	082-229-8838
	10	広島経済大学図書館	731-0192	広島市安佐南区祇園5-37-1	082-871-1662
	11	広島工業大学附属図書館	731-5193	広島市佐伯区三宅2-1-1	082-921-4189
	12	広島国際学院大学図書館	739-0321	広島市安芸区中野6-20-1	082-820-2536
	13	広島国際大学図書館	739-2695	東広島市黒瀬学園台555-36	0823-70-4504
	14	広島修道大学図書館	731-3195	広島市安佐南区大塚東1-1-1	082-830-1112
	15	広島女学院大学図書館	732-0063	広島市東区牛田東4-13-1	082-228-0392
	16	広島都市学園大学附属図書館	734-0014	広島市南区宇品西5-13-18	082-250-1133
	17	広島文化学園図書館	737-0182	広島県呉市郷原学びの丘1-1-1	0823-70-3300
	18	広島文教大学附属図書館	731-0295	広島市安佐北区可部東1-2-1	082-814-9624
	19	福山大学附属図書館	729-0292	福山市東村町字三蔵985	084-936-2111
	20	福山平成大学附属図書館	720-0001	福山市御幸町上岩成正戸117-1	084-972-5001
	21	安田女子大学附属図書館	731-0153	広島市安佐南区安東6-13-1	082-878-8578